

■事業の基本的事項

事業名	地域交通対策事業①					款項目	8	1	2	事業 No.	164
						所管課	地域交通課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	③誰もが利用しやすい交通環境の整備	施 策	(2)市民の移動手段の確保					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	地域公共交通網の維持・効率化と既存の地域公共交通を利用しづらい人への対応を通じて、全ての市民が安心して移動できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市内の地域公共交通網を一体的かつ体系的にマネジメントすることにより、高齢者や障害者をはじめ、市民誰もが利用しやすい地域公共交通の実現に寄与する。										
事業概要等	①地域公共交通活性化協議会の運営、②公共交通事業者の支援										

■実績と成果

実績	地域公共交通活性化協議会を年3回開催し、本市の地域公共交通の目指すべき将来像やムーバスのコンセプト等について検討を行った。令和8年3月に武蔵野市地域公共交通計画を策定した。										
成果	計画の策定を通じて、本市の地域公共交通について議論を重ね、課題等の洗い出しを行ったことで、令和8年度よりムーバス運行事業にて行う、持続可能なムーバス運営の再構築検討及び武蔵野市方式のデマンド交通等に向けた整理を行うことができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	公共交通等の外出手段の満足度											単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗	
	R元	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	61.5	-	-	-	-	-	65.8	-							
備 考	5年毎に行う市民アンケート調査にて計測する。														
データ推移の 要因分析	内部要因	バス事業者への支援を実施する等、市と事業者の連携を強化し、バス路線網の維持に努めた。													
	外部要因	コロナ禍以降、働き方や移動方法の変化(通勤者の週5回の公共交通利用減少)があり、公共交通の利用形態が変わっている。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「全ての市民が安心して移動できるようにする」に対して、地域交通対策事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「高齢者や障害者をはじめ市民誰もが利用しやすい地域公共交通の実現」に対して、地域公共交通活性化協議会での議論を踏まえた、公共交通事業者への支援等を実施することで、事業の目的は達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「高齢者や障害者をはじめ市民誰もが利用しやすい地域公共交通の実現」に対して、地域公共交通計画に基づき個別施策を実施するとともに、全国的な乗務員不足に伴い、賃金水準の引き上げによる人件費高騰の影響を強く受けている公共交通事業者への支援等を実施している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「高齢者や障害者をはじめ市民誰もが利用しやすい地域公共交通の実現」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「全ての市民が安心して移動できるようにする」の達成に向けて、公共交通事業者がダイヤ改正等を行うことで持続可能性を高めており、その裏付けとしての指標である「公共交通事業者継続支援金」により運行の継続を支援し、もって市民の日常生活における移動手段の維持確保が図れており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	その他	施策の目的「全ての市民が安心して移動できるようになる」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は、地域公共交通計画に基づき、公共交通と福祉交通が連携した間需要への対応を検討していく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	2	中央線から離れた地域の東西方向の移動をはじめとした武蔵野市方式のデマンド交通について、ムーバス運行事業の持続可能なムーバス運営の再構築とともに検討する。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		地域公共交通活性化協議会の運営	各地域の旅客輸送需要に即した効率的な輸送サービスを実現するため、地域公共交通計画に位置付けられた事業を実施する。	開催回数(回)	3	3	3	○	有
2	★	地域公共交通計画の策定	市が目指すべき将来像の実現に向けて、地域公共交通の果たすべき役割を明確にする。(※5年毎)	パブコメ件数(件)	-	-	10	○	無
3		公共交通事業者継続支援金	物価高騰の影響を受けている交通事業者に対して運行の継続を支援する。	申請件数(件)	69	62	55	○	有
4		バス施設等整備費補助金	路線バス、タクシー利用者等の利便を高めるとともに諸施設の整備を促進する。	整備箇所数(箇所)	-	-	1	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		11,780		17,560		17,723		14,214	
	人件費	正規職員	1.00人	8,365	1.00人	8,477	1.00人	8,958	1.00人	8,958
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		20,145		26,037		26,681		23,172	
歳 入	国 庫 支 出 金		11,050		10,850		8,720		0	
	都 支 出 金		0		3,180		1,622		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		11,050		14,030		10,342		0	
トータルコスト			9,095		12,007		16,339		23,172	

■事業の基本的事項

事業名	違法駐車対策事業(地域交通対策事業②)					款項目	8	1	2	事業 No.	165
						所管課	地域交通課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	③誰もが利用しやすい交通環境の整備	施 策	(1)人にやさしいまちづくり					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	安全な道路空間の整備や自転車利用者への意識啓発を通じて、歩行者や高齢者、障がいのある方など、誰もが安心して移動できる全てのの人にやさしいまちを実現する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	自動車の違法駐車を防止することによって道路交通の適正化を図り、もって市民の安全で快適な生活環境を確保する。										
事業概要等	①吉祥寺駅周辺交通問題協議会の運営、②違法駐車対策の実施										

■実績と成果

実績	・吉祥寺駅周辺交通問題協議会を開催し、交通マナー向上のための広報活動、違法駐車発生防止及び放置自転車等の解消のための啓発活動等について意見交換を行った。 ・令和7年度の事務事業見直しにて、観光機構駐車場情報提供事業補助金は成果の把握が困難であるため、補助対象事業を含む違法駐車対策の再編をする方向となった。										
成果	違法駐車対策の再編の決定によって、市民の安全で快適な生活環境の確保に向けて、より効果的な手法の検討を開始した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名												単位		望ましい方向性	
データ	基準値	実績値											実績値の推移		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
備考	事業の目的の達成には警察との連携が不可欠であり、達成状況の測定には警視庁の調査に基づく必要があるが、短期アウトカム指標及び本事業によるアウトプット指標を用いることがないため、指標を設定しない。														
データ推移の 要因分析	内部要因														
	外部要因														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	△	施策の目的「誰もが安心して移動できるまち」に対して、違法駐車対策事業を実施したとしても、施策の目的を完全には達成できない。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的「自動車の違法駐車を防止する」に対して、吉祥寺駅周辺交通問題協議会の実施により、協議会委員への違法駐車発生防止の啓発活動等の意見交換及び検討の場となり、その裏付けとしての指標である協議会開催を年1回開催しているが、協議だけでは成果に直結はしない。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「自動車の違法駐車を防止する」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ていない。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的「誰もが安心して移動できるまち」の達成に向けて、観光機構駐車場情報提供事業補助金は成果の把握が困難であり、補助対象事業を含む違法駐車対策の再編をする方向となった。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「誰もが安心して移動できるまち」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が△、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況の評価結果が△であるため、事業の今後の方向性は「実施手法の改善」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	2	吉祥寺イーストエリア環境浄化対策として、啓発看板等を設置することを迷惑駐車対策として再編することで目的に寄与できる。
	その他	ムーバス運行事業のパークアンドバスライド管理運営費補助金は違法駐車対策事業に移行する。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		吉祥寺駅周辺交通問題協議会	違法駐車発生防止及び放置自転車等の解消のための啓発活動等について意見交換及び検討を行う。	開催回数(回)	1	1	1	○	有
2		武蔵野市観光機構駐車場情報提供事業補助金	吉祥寺駅周辺における駐車場に関する情報を提供する。	配架箇所数(箇所)	6	6	6	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	1,239		1,500		1,678		1,514	
	人件費	正規職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	5,422		5,739		6,157		5,993	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		5,422		5,739		6,157		5,993	

■事業の基本的事項

事業名	交通安全対策事業					款項目	8	1	2	事業 No.	166
						所管課	地域交通課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	③誰もが利用しやすい交通環境の整備	施 策	(1)人にやさしいまちづくり					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	安全な道路空間の整備や自転車利用者への意識啓発を通じて、歩行者や高齢者、障がいのある方など、誰もが安心して移動できる全ての人にやさしいまちを実現する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	交通事故のない社会を目指し、歩行者優先の交通安全を推進する。										
事業概要等	①交通安全計画の策定と推進、②交通安全教室の開催、③街頭、イベントでの交通安全啓発、④免許返納サポート事業の実施、⑤交通災害共済事業の実施(一般管理経費より)										

■実績と成果

実績	①令和3年に策定した第11次武蔵野市交通安全計画に基づく取組を推進した。 ②市立小中学校において交通安全教室を開催した。R7年度実績:小学校12校35回、中学校2校2回 ③交通安全協会、地域交通安全活動推進委員協議会と連携し交通安全啓発活動等を行った。 ④免許返納サポート事業については、市HPにおいて自主返納に関する記事を掲載し、周知啓発を図った。 ⑤交通災害共済についてはパンフレットの全戸配布・市HP・市報・市窓口で事業周知を図り、見舞金の支払い手続きを実施した。R7年度実績:R8年度加入用パンフレット全戸配布80,300部
成果	R8.4.1の道交法改正に向けた啓発等によって市民の交通安全への意識向上につながった。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名												単位		望ましい方向性			
データ	基準値	実績値											実績値の推移				
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11					
備考	事業の目的の達成には警察との連携が不可欠であり、達成状況の測定には警視庁の調査に基づく必要があるが、短期アウトカム指標及び本事業によるアウトプット指標を用いることがなじまないため、指標を設定しない。																
データ推移の 要因分析	内部要因																
	外部要因																

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「安全な道路空間の整備や自転車利用者への意識啓発を通じて、歩行者や高齢者、障がいのある方など、誰もが安心して移動できる全ての人にやさしいまちを実現する。」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「交通事故のない社会を目指し、歩行者優先の交通安全を推進する。」に対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的「交通事故のない社会を目指し、歩行者優先の交通安全を推進する。」に対して、業務②③④⑤の実施により、児童・高齢者・その他市民の交通安全への意識が高まり、交通ルール順守を促進している。一方で、業務①については、東京都交通安全計画に準じるとともに、庁内関係各課のもつ個別事業を再掲する内容となっていることと、交通安全対策基本法の改正により市区町村の「交通安全計画」の策定が、従来の義務規定から任意(できる)規定に見直されており、市単独での交通安全計画の在り方を検討する必要がある。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「交通事故のない社会を目指し、歩行者優先の交通安全を推進する。」に対して、業務②③④⑤においては投じたコストに見合った成果が出ている。一方で、業務①において東京都交通安全計画に準じる内容であるとともに、庁内関係各課のもつ個別事業を再掲する内容となっており単独計画として今後も策定することはコストに見合っていない。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的の達成に向けて、一部業務で未実施があるものの成果が部分的に出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的の達成に向けて、事業の効率性の評価結果において一部の業務で投じたコストに対して成果が見合わない状況にあるため、事業の方向性としては実施手法の改善である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点	1	今後の交通安全計画のあり方について、今年度から見直しに着手している。

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		交通安全計画の進捗管理	事業の目的達成に必要な施策を網羅的に示した計画の進捗管理	交通安全対策会議の開催(回)	0	0	0	○	無
2		交通安全啓発	市報・市HPのほか、広報車、横断幕の掲出、交通安全リーフレットの配布等で交通安全啓発を行う。	市報、市HP掲載回数(回)	11	12	7	○	有
3		小中学校交通安全教育	市立小学校で実施する交通安全教室	実施校(校)	12	11	11	○	有
4		交通災害共済事業	ちよこつと共済の加入及び見舞金請求受付事務	加入者数(人)	2,494	2,748	2,636	○	有
5		運転免許自主返納サポート事業	自主返納に関する広報	イベント開催数(回)	0	0	0	×	無
6		武蔵野交通安全協会補助金	武蔵野交通安全協会への支援事業	イベント開催数(回)	27	27	26	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	8,167		17,825		15,259		15,229	
	人件費	正規職員	0.80人	0.80人	0.80人	0.80人	0.80人	0.80人	0.80人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
	支 出 額 計	15,403		25,198		23,018		22,988	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		49		50		50	
	そ の 他 収 入	103		87		94		90	
	収 入 額 計	103		136		144		140	
トータルコスト		15,300		25,062		22,874		22,848	

■事業の基本的事項

事業名	自転車対策事業					款項目	8	1	2	事業 No.	167
						所管課	地域交通課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	③誰もが利用しやすい交通環境の整備	施 策	(3)地域の実態に沿った自転車利用環境の整備					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	市の実情に応じた自転車利用環境を整備するとともに、歩行者等の自転車を利用しない方にとっても安全で快適な交通環境を整えることで、誰もが安全で快適に自転車と共存した暮らしを楽しめるまちの実現を目的とする。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	自転車等の利用環境の整備、安全利用の促進及び放置防止を図ることにより、円滑な交通と防災活動を確保し、あわせてまちの景観等の向上を図り、もって安全で快適な市民生活の実現に寄与することを目的とする。										
事業概要等	①自転車安全利用事業の実施、②自転車駐車場の整備事業の実施、③放置自転車対策事業の実施、④自転車活用推進事業の検討										

■実績と成果

実績	①自転車安全利用事業(各種啓発広報、自転車安全利用講習会、自転車走行空間整備等)を実施した。 ②自転車駐車場の整備事業(自転車駐車場の整備及び利用体系の見直し)を推進した。 ③放置自転車対策事業(放置防止指導、放置自転車の撤去・移送・保管・返却、案内看板等維持管理・放置自転車防止啓発)を実施した。 ④自転車活用推進事業を検討した(健康づくりに資する自転車の活用事業試行実施、新自転車等総合計画にシェアサイクルの検討を位置付け)。										
成果	自転車駐車場及び走行空間の整備や自転車の安全利用啓発、放置自転車対策を実施し、円滑な交通と防災活動を確保し、あわせてまちの景観等の向上を図るとともに市民の自転車に対する安全利用意識を醸成した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	4放置自転車台数数（10月平日午後）										単位	台	望ましい方向性	↘
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	90	93	54	72	62	67	57	66						
備 考	事業の目的の達成状況の測定に、適切な短期アウトカム指標を把握するには多大なコストと工数を要するため、事業を代表するアウトプット指標（取組の直接的な結果（アウトプット指標））の推移を測る。													
データ推移の 要因分析	内部要因	短時間であっても道路上に放置せず、自転車駐車場にとめるという市民意識が醸成されており、大幅な増加には至っていない。												
	外部要因	コロナ禍の影響があった令和2年度には大きく減少したが、自転車利用の回復とともに放置自転車もやや増加し横ばいとなっている。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的に対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的に対して、業務の実施により、自転車等の利用環境整備、安全利用の促進及び放置防止を図り、その裏付けとして指標全てが増加傾向で推移している(放置台数については減少傾向で推移)。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的の達成にむけて、自転車利用者が安全利用に関する意識を高めるとともに放置防止に努めるようになり、その裏付けとして指標の実績値が増加傾向で推移(放置台数は減少)しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて、事業の必要性・必要性・効率性の評価結果が良好であり、施策への貢献状況の評価結果も良好であるため、事業の今後の方向性は変更なしとする。放置自転車対策についても、引き続き、指導・警告、撤去、保管、返還を一元化し、業務の効率化を図るとともに、一定の効果が見られる路線では、他の路線へ転換し、広域に点在する放置自転車への対策も強化を図っていく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、≪事業に関するデータ≫の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		自転車等駐車対策協議会に関すること	自転車駐車場に係る重要事項を議論するため、協議会を開催する。	開催数(回)	1	3	4	○	有
2		自転車の安全利用に関すること (自転車走行空間整備・安全利用講習会)	自転車走行空間を整備する。また、安全利用講習会を開催する。	整備率(%) 受講者数(人)	70.3 3,755	75.2 3,527	83.2 3,636	○	有
3		自転車駐車場の整備及び利用体系に関すること	公共自転車駐車場の整備を行う。	整備目標台数に対する収容台数(充足/不足)	充足	充足	充足	○	無
4		放置自転車に関すること	「武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例」を定め、放置禁止区域を指定し、放置防止指導、放置自転車等の撤去及び保管、放置抑制のための案内看板やバリケード等の管理を行い、放置自転車等の状況を改善する。	放置自転車台数(台) (10月平日午後)	67	57	66	○	有
5		点検整備補助金(TSマーク付帯保険)	自転車安全利用講習会の市民認定者にTSマーク付帯保険に係る費用の一部を助成する。	申請件数(件)	105	99	113	○	有
6		自転車用ヘルメット購入補助金	自転車安全利用講習会の市民認定者に自転車用ヘルメットの購入費用に係る費用の一部を助成する。	申請件数(件)	257	362	406	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	501,582		389,592		388,208		437,031	
	人件費	正規職員	2.50人	2.50人	2.50人	2.50人	2.50人	2.50人	2.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	1.50人	1.50人	1.50人	1.50人	1.50人	1.50人	1.50人
	支 出 額 計	527,938		416,699		416,525		465,348	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	77,596		2,672		4,000		3,950	
	そ の 他 収 入	3,529		3,202		3,871		3,150	
	収 入 額 計	81,125		5,874		7,871		7,100	
トータルコスト		446,813		410,825		408,654		458,248	

■事業の基本的事項

事業名	ムーバス運行事業					款項目	8	1	2	事業 No.	168
						所管課	地域交通課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	③誰もが利用しやすい交通環境の整備	施 策	(2)市民の移動手段の確保					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	地域公共交通網の維持・効率化と既存の地域公共交通を利用しづらい人への対応を通じて、全ての市民が安心して移動できるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	バス交通空白・不便地域を解消するため、当該地域と最寄りの駅をつなぐコミュニティバスの運行を行い、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられ、子育て世代も安心して移動できる地域公共交通を確保する。										
事業概要等	①ムーバス(7路線、9ルート)の運行・維持管理、②パークアンドバスライド事業の支援										

■実績と成果

実績	令和7年度の実績は、7路線9ルートの合計で乗客数2,647,442人(一日平均7,253人)、運行収入242,048,148円、運行経費382,101,159円、補助金133,094,469円(武蔵野市負担分)となった。ムーバス6号路線(三鷹・吉祥寺循環)において約半年の減便を実施したにもかかわらず、年間の乗客数は昨年度と同程度であるため、全体として利用者が増加している。										
成果	ムーバスを運行することにより、バス交通空白・不便地域を解消した。また、ムーバスの運行により、まちづくり・健康・福祉・環境・産業振興等の様々な分野に多面的な効果をもたらした。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	ムーバス運行の満足度										単位	%	望ましい方向性	↗		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗		
	R元	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	41.1	-	-	-	-	-	48.3	-								
備 考	5年毎に行うムーバス利用者アンケート調査にて計測する。(「時刻表通りの運行」の満足度を指標とする。)															
データ推移の 要因分析	内部要因	休日ダイヤ、年末年始ダイヤの導入、平日ダイヤの最終便の繰り上げ等により、運転士の負担軽減を図ることで定時性が向上した。														
	外部要因	バス乗務員不足が社会的課題となる中、ムーバスを安定的に運行していることが、満足度向上に寄与した。														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「全ての市民が安心して移動できるようになる」に対して、ムーバス運行事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「バス交通空白・不便地域の解消」に対して、ムーバス運行補助金業務を実施することで、事業の目的は達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「バス交通空白・不便地域の解消」に対して、ムーバス運行補助金業務の実施により、交通空白・不便地域に住んでいる市民が3駅周辺に移動しており、その裏付けとしての指標であるムーバス乗客者数の実績値の推移がコロナ前まで回復している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「バス交通空白・不便地域の解消」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「全ての市民が安心して移動できるようになる」の達成に向けて、バス交通空白・不便地域に住んでいる市民が3駅周辺に移動することができており、その裏付けとしての指標であるムーバス乗客者数の実績値の推移がコロナ前まで回復しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	その他	施策の目的「全ての市民が安心して移動できるようになる」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は、地域公共交通計画に基づき、ムーバスを持続可能な運行システムに再構築する手法を検討していく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	その他	持続可能なムーバス運営にするため、運行ルートやダイヤの評価検証を行う再構築検討及びバス乗務員緊急採用支援を検討する。
	その他	ムーバス運行事業のパークアンドバスライド管理運営費補助金は違法駐車対策事業に移行する。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	ムーバス運行補助金	市内にあるバス交通空白・不便地域の解消を図るため、ムーバスを運行する。	ムーバス乗客者数(人)	2,476,474	2,651,803	2,648,901	○	有
2		パークアンドバスライド管理運営費補助金	公共交通機関への乗換促進、吉祥寺駅周辺部の車両混雑の緩和、違法駐車等の抑制等、安全で円滑な交通環境の改善を図る。	買物利用台数(台)	4,568	4,906	5,147	○	有
3		ムーバス運行の維持管理	市民対応やムーバス迂回対応、コミュニティボードへの掲載、啓発活動、看板の修繕等、日々の維持管理業務を行う。	苦情等の件数(件)	118	100	140	○	無
4	★	ムーバス30周年記念事業	ムーバス1号路線(吉祥寺東循環)の運行開始30周年を記念して、ムーバスの価値を市民・利用者に改めて周知する。	イベント参加人数(人) ※市民参加の2部のみ	-	-	1,700	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	138,901		140,557		169,426		269,508		
	人件費	正規職員	2.50人	20,913	2.50人	21,193	2.50人	22,395	2.50人	22,395
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		159,814		161,750		191,821		291,903	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	0		0		0		0		
トータルコスト		159,814		161,750		191,821		291,903		

■事業の基本的事項

事業名	道路維持管理(道路維持管理・道路清掃事業)					款項目	08	02	02	事業No.	169
						所管課	道路課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	施 策	[道路分野](1)計画的・効率的・持続的な道路施設管理					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	道路総合管理計画に基づく道路施設の適切な維持管理と機能向上を通じて、市民が安全かつ快適に利用できる道路空間を形成する。										
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	施 策	[道路分野](2)市民と行政との連携・協働による道路管理					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	効果的な道路管理を実現し、ソフト・ハード両面から総合的な取り組みを展開することにより、将来にわたり安全・安心な道路サービスを提供し続ける。道路利用者の快適で安全な交通や道路の機能維持、沿道環境の保全、市内の美化を推進する。										
事業概要等	①道路施設の維持管理(調査点検、清掃、維持補修、改修、改善指導、申請受付など)、②交通安全対策検討										

■実績と成果

実績	■武蔵野市道路総合管理計画に基づく道路維持管理 ・計画的に調査点検、清掃、維持補修、改修、改善指導等を行うとともに、緊急性を要する事案にも適切に対応した。										
成果	道路利用者の安全性、利便性、快適性の向上、道路の機能維持、沿道環境の保全、市内の美化を図った。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名											単位		望ましい方向性	
データ	基準値	実績値												
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	実績値の推移	
備考	実績値の比較や推移をもって事業の目的の達成状況を測定することになじまないため、短期アウトカム指標及び代表的なアウトプット指標を設定しない。													
データ推移の要因分析	内部要因													
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民が安全かつ快適に利用できる道路空間の形成」に対して、各種業務は全て必要なものである。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき各種業務を実施しており、施設特性や路線特性等の重要度を踏まえ、適切に管理手法を使い分けながら効果的に運用している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき各種業務を実施しており、将来事業費の抑制や費用対効果の向上等を含め、効率的に運用できている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「市民が安全かつ快適に利用できる道路空間の形成」の達成に向けて、必要性・有効性・効率性の観点で適切に運用されており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「市民が安全かつ快適に利用できる道路空間の形成」の達成に向けて、今後も「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき、適切に運用していく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		駅舎連続施設維持管理	点検、清掃、修繕等	決算額(円)	28,306,630	15,139,630	16,440,600	○	有
2		路面洗浄	透水性舗装の路面高圧洗浄	洗浄面積(㎡)	-	5,205	5,509	○	無
3	★	路面下空洞調査	地中探査レーダーによる空洞調査	調査路線延長(km)	48	52	49	○	有
4		道路維持補修	道路施設の補修工事等	決算額(円)	168,081,161	159,956,609	168,819,393	○	無
5		道路改修(短期事業計画に基づく改修)	道路施設の改修工事等	決算額(円)	130,839,500	214,241,500	221,281,500	○	無
6	★	道路移管(平和通り・伏見通り他)	東京都との協議、移管に向けた各種対応(移管後の安全面や管理面を考慮した補修等)	設定なし				○	無
7		占用等の受付許可	道路掘削申請、自費施工申請、苦情処理等	対応件数(件)	1,755	1,793	1,911	○	無
8		不法占用、路上看板等の改善指導	不法占用物(基準を満足しない物件等を含む)に関する現地調査、パトロール、改善指導	設定なし				○	無
9		道路総合管理計画改定	平成30年3月に策定した当該計画の改定	設定なし				○	無
10	★	交通安全対策検討	生活道路の交通安全対策事業として、試行実施エリアを対象とした、地元意見交換、交通安全施設検討・設置工事等	決算額(円)	-	-	5,434,000	○	有
11		交通安全施設改修	交通安全施設の設置、補修工事等	決算額(円)	26,928,000	27,654,000	27,489,000	○	有
12		各種道路施設の清掃	道路施設(路面、雨水桝、ポンプ場等)の清掃、汚泥処分、点検	決算額(円)	108,925,827	115,291,294	112,591,729	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	423, 711		354, 791		372, 448		628, 240		
	人件費	正規職員	5.00人	70, 358	5.00人	77, 113	5.00人	67, 635	7.00人	79, 054
		再任用職員	2.00人		2.00人		1.00人			
		会計年度任用職員	5.00人		6.00人		5.00人		5.00人	
	支 出 額 計		494, 069		431, 904		440, 083		707, 294	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		2, 468		3, 685		6, 000		
	都 支 出 金	0		0		3, 593		0		
	そ の 他 収 入	261		7, 722		35		0		
	収 入 額 計	261		10, 190		7, 313		6, 000		
トータルコスト		493, 808		421, 714		432, 770		701, 294		

■事業の基本的事項

事業名	街路灯維持管理					款項目	8	2	2	事業 No.	170
						所管課	道路課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	施 策	[道路分野](1)計画的・効率的・持続的な道路施設管理					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	道路総合管理計画に基づく道路施設の適切な維持管理と機能向上を通じて、市民が安全かつ快適に利用できる道路空間を形成する。										
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	施 策	[道路分野](2)市民と行政との連携・協働による道路管理					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	街路灯の維持管理を行い、照度確保による安全安心な道路空間を維持する。										
事業概要等	①灯具取替等保守管理(清掃含) ②新規設置、建替等										

■実績と成果

実績	■武蔵野市道路総合管理計画に基づき街路灯維持管理を実施した。 灯具取替等保守管理(清掃含)灯数 91灯 新規設置、建替等工事件数 11件										
成果	街路灯の適正な維持管理の実施により、照度確保による安全安心な道路空間を維持した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名											単位		望ましい方向性	
データ	基準値	実績値										実績値の推移		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
備 考	実績値の比較や推移をもって事業の目的の達成状況を測定することになじまないため、短期カムアウト指標及び代表的なアウトプット指標を設定しない。													
データ推移の 要因分析	内部要因													
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民が安全かつ快適に利用できる道路空間の形成」に対して、各種業務は全て必要なものである。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき街路灯業務を実施しており、施設特性や路線特性等の重要度を踏まえ、適切に管理手法を使い分けながら効果的に運用している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき街路灯業務を実施しており、将来事業費の抑制や費用対効果の向上等を含め、効率的に運用できている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「市民が安全かつ快適に利用できる道路空間の形成」の達成に向けて、必要性・有効性・効率性の観点で適切に運用されており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策後の貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「市民が安全かつ快適に利用できる道路空間の形成」の達成に向けて、今後も「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき、適切に運用していく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	灯具取替等保守管理	市民からの通報、職員の巡回及び定期点検による不点等の灯具取替、清掃等を実施	灯具取替等灯数(灯)	73	86	91	○	有
2		新規設置、建替等	街路灯の新設及び建替工事の調査、設計、施工、監督を実施	街路灯の新設、建替工事件数(件)	13	35	11	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	141,269		150,747		62,676		73,723	
	人件費	正規職員	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	157,999		167,701		80,592		91,639	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	54,000		42,511		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	54,000		42,511		0		0	
トータルコスト		103,999		125,190		80,592		91,639	

■事業の基本的事項

事業名	道路新設改良事業					款項目	8	2	3	事業 No.	171
						所管課	道路課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	③誰もが利用しやすい交通環境の整備	施 策	(1)人にやさしいまちづくり					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	バリアフリー基本構想も踏まえた安全な道路空間の整備や自転車利用者への意識啓発等を通じて、歩行者や高齢者、障がいのある方など、誰もが安心して移動できるすべての人にやさしいまちを実現する。										
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	⑥活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	施 策	(2)三鷹駅周辺					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	計画的な道路バリアフリー整備を実施し、誰もが利用しやすい交通環境を創造する。また、三鷹駅北口街づくりビジョンで描く目指すべき街の姿の実現に向けた駅前広場及び周辺道路の再整備を実施し、活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくりを推進する。										
事業概要等	武蔵野市バリアフリー道路特定事業計画に基づき、計画的に道路バリアフリー整備の設計、工事を実施する。 三鷹駅北口街づくりビジョンや三鷹駅北口交通環境基本方針に基づき、駅前広場及び周辺道路の再整備に向けた設計、工事を実施する。										

■実績と成果

実績	■武蔵野市道路総合管理計画(短期事業化計画)に基づく道路改修 ・計画的に道路改修を実施した。(施工延長:709.5m、舗装面積:車道4,559.0㎡、歩道229.4㎡) ※R8.4.1の組織再編に伴い、本業務は「道路新設改良事業」から「道路維持管理」に移行 ■バリアフリー道路特定事業計画に基づく道路バリアフリー整備 ・市道第16号線(総合体育館～水道部間)の全面的なバリアフリー化を完了させた。 ・市道第74号線及び市道第302号線の道路バリアフリー整備に向けた道路設計を実施した。										
成果	■武蔵野市道路総合管理計画(短期事業化計画)に基づく道路改修 ・計画的に傷んだ道路を改修することで、道路利用者の安全性、利便性、快適性の向上を図った。 ■バリアフリー道路特定事業計画に基づく道路バリアフリー整備 ・道路内の段差解消、誘導ブロックの設置等により、生活関連施設へのアクセシビリティ、道路利用者の安全性、利便性、快適性の向上を図った。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	バリアフリー道路特定事業計画路線の整備率											単位	%	望ましい方向性	↗											
データ (距離換算)	基準値	実績値											R4	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	実績値の推移	↗
	R4																									
	9.1	-	-	-	9.1	9.1	14.4	15.9																		
データ (面積換算)	基準値	実績値											H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	実績値の推移	→
	H30																									
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
備 考	令和5年8月に改定したバリアフリー道路特定事業計画は、令和4年度からの実行計画であるため、令和4年度から実績値を記入している。 (※路線のバリアフリー整備は距離換算、駅前広場のバリアフリー整備は面積換算の指標としている。)																									
データ推移の 要因分析	内部要因	距離換算：調査、設計等が完了した路線のバリアフリー整備を計画的に推進したことにより整備率が上昇 面積換算：対象の三鷹駅北口駅前広場のバリアフリー整備は、市道第129号線の相互通行化以降の予定としているため整備率は変化なし																								
	外部要因	距離換算：地元との合意形成、関係機関・企業との事前協議、交通管理者や企業による先行工事が完了したため整備率が上昇 面積換算：対象の三鷹駅北口駅前広場のバリアフリー整備は、市道第129号線の相互通行化以降の予定としているため整備率は変化なし																								

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「誰もが安心して移動できるすべての人にやさしいまちを実現」に対して、道路新設改良事業を実施することでバリアフリー道路特定事業計画路線として位置付けられた道路のバリアフリー化が進み、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「誰もが利用しやすい交通環境を創造」に対して、バリアフリー道路特定事業計画に基づく道路のバリアフリー整備の実施により、道路のバリアフリー化が進んでおり、その裏付けとして指標「バリアフリー道路特定事業計画路線の整備率」が増加傾向で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「誰もが利用しやすい交通環境を創造」に対して、バリアフリー道路特定事業計画に基づき道路のバリアフリー整備を計画的に実施することで、すべての人にやさしい交通環境が確実に形成されており、これらに投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「誰もが安心して移動できるすべての人にやさしいまちを実現」の達成に向けて、バリアフリー道路特定事業計画路線として位置付けられた道路が、道路新設改良事業の実施によってさらなるバリアフリー化が図られ、その裏付けとして指標の実績値「バリアフリー道路特定事業計画路線の整備率」の増加傾向で推移しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「誰もが安心して移動できるすべての人にやさしいまちを実現する」の達成に向けて、道路新設改良事業は必要性、有効性、効率性の観点からも施策への貢献状況が高く、事業の今後の方向性は「変更なし」とした。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		バリアフリー整備 (距離換算:道路)	調査、道路設計、工事等	整備率(%)	9.1	14.4	15.9	△	有
2		道路バリアフリー整備 (面積換算:駅前広場)	調査、駅前広場設計、工事等	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	△	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	142,652		249,627		256,775		247,195	
	人件費	正規職員	3.00人	3.00人	3.00人	2.00人	2.00人	16,954	
		再任用職員	0.25人	0.25人	0.00人	0.00人	0.00人		
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.25人	0.00人	0.00人		
	支 出 額 計	169,046		276,442		283,192		264,149	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	80,886		149,508		92,337		54,583	
	収 入 額 計	80,886		149,508		92,337		54,583	
トータルコスト		88,160		126,934		190,855		209,566	

■事業の基本的事項

事業名	環境舗装事業					款項目	8	2	3	事業 No.	172
						所管課	道路課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づくり		施 策	[道路分野](1)計画的・効率的・持続的な道路施設管理				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	道路総合管理計画に基づく道路施設の適切な維持管理と機能向上を通じて、市民が安全かつ快適に利用できる道路空間を形成する。										
その他関連する施策	分 野	緑・環境	基本施策	②地球温暖化対策の推進		施 策	(2)公共施設における環境負荷低減の取組み				
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	雨水利活用条例に基づき、道路における雨水浸透等の対策により、公共施設における環境負荷の取組みを推進するとともに、市民が安全かつ快適に利用できる道路空間を形成する。										
事業概要等	①透水性舗装の整備 ②雨水浸透ますの整備										

■実績と成果

実績	環境舗装事業の対象路線について、雨水利活用条例に基づき、雨水の流出抑制及び地下水の涵養を図るため、生活道路の改修に伴う透水性舗装化や道路雨水ますの浸透化等を実施した。 ・透水性舗装面積 2,484㎡ ・道路雨水柵の浸透化設置 10箇所										
成果	路面から雨水を浸透させることにより、下水道管への流水を抑制し、道路冠水・浸水等の被害の軽減、地下水の涵養、歩行性の向上を図った。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名											単位		望ましい方向性		
データ	基準値	実績値										実績値の推移			
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
備考	実績値の比較や推移をもって事業の目的の達成状況を測定することになじまないため、短期カムアウト指標及び代表的なアウトプット指標を設定しない。														
データ推移の 要因分析	内部要因														
	外部要因														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民が安全かつ快適に利用できる道路空間の形成」に対して、各種業務は全て必要なものである。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき各種業務を実施しており、施設特性や路線特性等の重要度を踏まえ、適切に管理手法を使い分けながら効果的に運用している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき各種業務を実施しており、将来事業費の抑制や費用対効果の向上等を含め、効率的に運用できている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「市民が安全かつ快適に利用できる道路空間の形成」の達成に向けて、必要性・有効性・効率性の観点で適切に運用されており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「市民が安全かつ快適に利用できる道路空間の形成」の達成に向けて、今後も「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき、適切に運用していく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	透水性舗装の整備	生活道路の改修に伴い、透水性舗装化を実施	舗装面積(㎡)	1,259	1,332	2,484	○	有
2		雨水浸透ますの整備	生活道路の改修に伴い、道路雨水ますの浸透化を実施	設置箇所(箇所)	0	10	10	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	21,626		51,287		80,188		128,166	
	人件費	正規職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	29,991		59,764		89,146		137,124	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		34,271		60,243		39,130	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		34,271		60,243		39,130	
トータルコスト		29,991		25,493		28,903		97,994	

■事業の基本的事項

事業名	景観道路事業					款項目	8	2	3	事業 No.	173
						所管課	道路課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	①個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	施 策	(3)魅力的な都市景観の保全と施策の展開					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	まちづくり条例に基づく開発調整やワークショップ等を通じて、質の高い景観づくりに向けた市民や事業者の意識を高めるとともに、ガイドラインや景観道路計画に基づく景観づくりを進めることで、都市景観の魅力を維持・向上させる。										
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	③誰もが利用しやすい交通環境の整備	施 策	(1)人にやさしいまちづくり					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	道路の無電柱化を推進し、大規模災害時における電柱等の倒壊による道路閉塞を防止するとともに、道路空間の安全性及び円滑性を向上させる。また、道路整備においてブロック舗装等の景観に配慮した製品を採用することで良好な道路景観を形成し、利用者が歩きたくなる質の高い道路空間を創出する。										
事業概要等	武蔵野市景観道路計画に基づき、景観道路計画路線の事業用地の買収、無電柱化及び景観整備の設計、工事を実施する。										

■実績と成果

実績	■武蔵野市景観道路計画に基づく無電柱化整備 ・市道第2号線、市道第17号線、市道第73号線、市道第74号線について、無電柱化整備の検討及び設計を実施した。 ・昨年度に引き続き、市道第16号線の景観整備を実施し、当該路線の景観整備を完了させた。
成果	無電柱化及び景観整備の事業を進めることにより、災害時の防災性を高めるとともに、歩行者の通行性や安全性、並びに道路景観の向上を図った。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	景観道路計画路線の整備率										単位	%	望ましい方向性	↗	
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↗		
	R5	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
	0.0	-	-	-	-	0.0	5.6	7.2							
備 考	景観道路計画は令和5年3月に策定した計画であり、令和5年度からの実績値を記入している。														
データ推移の 要因分析	内部要因	調査、設計等が完了した路線の無電柱化、景観整備を計画的に推進したことにより整備率が上昇													
	外部要因	地元との合意形成、関係機関・企業との事前協議、交通管理者や企業による先行工事・中間工事(移設・引連・抜柱工事等)が完了したため整備率が上昇													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「都市景観の魅力を維持・向上」に対して、景観道路事業を実施することで景観道路計画に位置付けられた計画路線の無電柱化及び景観形成が図られ、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「道路空間の安全性及び円滑性を向上」や「利用者が歩きたくなる質の高い道路空間を創出」に対して、計画路線の無電柱化及び道路景観整備の実施により、災害時における電柱等の倒壊に伴う道路寸断の防止や交通の円滑性を向上させるとともに、道路空間における景観性を高めている。その裏付けとして指標「景観道路計画路線の整備率」が増加傾向で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「道路空間の安全性及び円滑性を向上」や「利用者が歩きたくなる質の高い道路空間を創出」に対して、計画道路の無電柱化及び道路景観整備を計画的に実施することで、災害時にも強く景観にも優れた道路空間を確実に形成しており、これらに投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「都市景観の魅力を維持・向上」の達成に向けて、景観道路計画に位置付けられた計画路線が、無電柱化及び景観道路整備の実施によって、災害時にも強く景観にも優れた道路空間を確実に形成されている。その裏付けとして指標の実績値「景観道路計画路線の整備率」の増加傾向で推移しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	その他	施策の目的「都市景観の魅力を維持・向上」の達成に向けて、景観道路事業は必要性、有効性、効率性の視点からも施策への貢献状況が高いが、各業務に共通する課題を有することから、事業の今後の方向性は「その他」とした。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	共通	無電柱化に関する知識継承方法の検討(無電柱化は専門知識が求められるほか、概ね10年を要するといわれるほど長期にわたる事業であるが、経験を積んだところに人事異動となるケースが多いため、知識継承は長年の課題)
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		市道第151号線(七井橋通り)	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
2		市道第151号線(パープル通り)	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
3		市道第16・177号線(文化会館通り)	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	78.3	100.0	○	有
4		市道第129号線(三鷹補助幹線道路)	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	有
5		市道第17号線(市役所前区間)	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	有
6		市道第2号線(中道通り)	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	有
7		市道第298号線(本町稻荷通り)	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
8		市道第17号線(北側区間)	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
9		市道第212号線	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
10		市道第41号線	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
11		市道第85号線	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
12		市道第40号線	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
13		市道第73号線	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	有
14		市道第74号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	有
15		市道第12号線	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
16		市道第114号線	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
17		市道第240号線	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
18		市道第302号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
19		市道第17号線(南側区間)	調査、電線共同溝・道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		114,964		274,968		187,807		1,590,440	
	人件費	正規職員	3.00人	26,394	3.00人	26,815	3.00人	26,417	2.00人	16,954
		再任用職員	0.25人		0.25人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.25人		0.00人	
	支 出 額 計		141,358		301,783		214,224		1,607,394	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		34,100	
	都 支 出 金		0		17,700		3,350		464,350	
	そ の 他 収 入		0		71,623		1,844		286,921	
	収 入 額 計		0		89,323		5,194		785,371	
トータルコスト			141,358		212,460		209,030		822,023	

■事業の基本的事項

事業名	区画道路整備事業					款項目	8	2	3	事業 No.	174
						所管課	道路課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	④安全で快適な道路ネットワークの構築	施 策	(1)生活道路への安全対策					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	防災性の向上と交通の円滑化等を図るため、必要な区画道路を計画的に整備するとともに、幅員4メートルに満たない狭あい道路においては、沿道の建築物の建替えにあわせて拡幅整備することにより、安全・安心で快適なまちづくりを推進する。										
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	⑥活力とにぎわいのある駅周辺のまちづ くり	施 策	(1)吉祥寺駅周辺					
事業の目的 (施策の目的を受 けて事業として達 成したい成果)	事業化した区画道路の拡幅整備を推進することで、幹線道路を補完する道路ネットワークを構築するとともに、防災性の向上や交通の円滑化、商業活性化等を図る。										
事業概要等	事業化した区画道路の事業用地の買収、道路拡幅整備の設計、工事を実施する。										

■実績と成果

実績	区画道路整備事業の買収予定地における測量調査や事業協力を得た拡幅用地の仮整備工事等を実施した。また、市道第267号線の道路拡幅整備を進め、整備率が49.6%から72.3%へ上昇した。
成果	地権者の再建に合わせた仮整備工事や道路拡幅工事等の実施により、交通の円滑化、防災性の向上を図った。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	事業化した区画道路の整備率（H29年度までに整備済の路線を除く）										単位	%	望ましい方向性	↗		
データ	基準値		実績値										実績値の推移	↗		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	45.0	45.0	45.0	48.2	48.2	51.6	51.6	52.3								
備 考																
データ推移の 要因分析	内部要因	調査、設計等が完了した路線の道路整備を推進したことにより整備率が上昇														
	外部要因	地元との合意形成、道路用地の取得、関係機関・企業との事前協議、交通管理者や企業による先行工事（移設工事等）が完了したため整備率が上昇														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「安全・安心で快適なまちづくりを推進」に対して、区画道路整備事業を実施することで幹線道路を補完する道路ネットワークを構築し、防災性の向上と交通の円滑化等が図られることから、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「防災性の向上や交通の円滑化、商業活性化等を図る」に対して、事業化された区画道路整備を進めることにより、救急活動に必要な道路空間を確保、幹線道路を補完する道路ネットワークの構築、沿道土地利用の活性化等が図られている。その裏付けとして指標「事業化した区画道路の整備率」が増加傾向で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「防災性の向上や交通の円滑化、商業活性化等を図る」に対して、事業化された区画道路整備を実施することで、救急活動に必要な道路空間を確保、幹線道路を補完する道路ネットワークの構築、沿道土地利用の活性化等が図られており、これらに投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「安全・安心で快適なまちづくりを推進」の達成に向けて、事業化された区画道路において、道路の新設・拡幅整備を実施することで、防災性の向上と交通の円滑化が達成されている。また、その沿道において、土地利用の活性化等が図られている。その裏付けとして指標の実績値「事業化された区画道路の整備率」の増加傾向で推移しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「安全・安心で快適なまちづくりを推進」の達成に向けて、区画道路整備事業は必要性、有効性、効率性の視点からも施策への貢献状況が高く、事業の今後の方向性は「変更なし」とした。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		市道第104号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	93.9	93.9	93.9	△	無
2		市道第151号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	34.1	34.1	34.1	△	無
3		市道第190号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
4		市道第298号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	有
5		市道第299号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	有
6		市道第16号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	98.4	98.4	98.7	△	有
7		市道第129号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	40.9	40.9	40.9	△	無
8		市道第295号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	有
9		市道第79号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	76.9	76.9	76.9	△	有
10		市道第89号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
11		市道第262号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	50.7	50.7	50.7	△	無
12		市道第263号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	78.6	78.6	78.6	△	有
13		市道第264号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
14		市道第265号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	15.3	15.3	15.3	△	無
15		市道第266号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	80.9	80.9	80.9	△	無
16		市道第267号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	49.6	49.6	72.3	△	有
17		市道第269号線	地権者用地交渉、用地取得、整地工事、調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	86.6	86.6	86.6	△	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	83,069		4,849		139,189		280,472		
	人件費	正規職員	2.00人	18,029	2.00人	18,338	2.00人	17,940	2.00人	16,954
		再任用職員	0.25人		0.25人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.25人		0.00人	
	支 出 額 計		101,098		23,187		157,129		297,426	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		28,000		43,600		
	そ の 他 収 入	0		0		39,685		39,604		
	収 入 額 計	0		0		67,685		83,204		
トータルコスト		101,098		23,187		89,444		214,222		

■事業の基本的事項

事業名	狭あい道路拡幅整備事業					款項目	8	2	3	事業 No.	175
						所管課	道路課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	④安全で快適な道路ネットワークの構築	施 策	(1)生活道路への安全対策					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	防災性の向上と交通の円滑化等を図るため、必要な区画道路を計画的に整備するとともに、幅員4メートルに満たない狭あい道路においては、沿道の建築物の建替えにあわせて拡幅整備することにより、安全・安心で快適なまちづくりを推進する。										
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	施 策	[道路分野](1)計画的・効率的・持続的な道路施設管理					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成 したい成果)	沿道の建築物の建替えに合わせて、拡幅整備することにより、安全・安心で快適なまちづくりを推進する。										
事業概要等	①狭あい道路拡幅整備 ②狭あい道路拡幅整備工事 ③後退用地の非課税手続等										

■実績と成果

実績	・沿道の建築物の建替えに合わせて、幅員4.0mに満たない狭あい道路の拡幅整備を実施した。 狭あい協議件数 153件 狭あい道路整備延長 1,873m
成果	狭あい道路の沿道の建築物の建替えに合わせて、協議、拡幅整備を実施し、安全・安心で快適なまちづくりを推進した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名											単位		望ましい方向性		
データ	基準値	実績値										実績値の推移			
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
備 考	実績値の比較や推移をもって事業の目的の達成状況を測定することになじまないため、短期カムアウト指標及び代表的なアウトプット指標を設定しない。														
データ推移の 要因分析	内部要因														
	外部要因														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「生活道路の安全確保の取組」に対して、狭あい道路拡幅整備事業を実施することで、安全・安心で快適な生活道路環境を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき各種業務を実施しており、施設特性や路線特性等の重要度を踏まえ、適切に管理手法を使い分けながら効果的に運用している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき各種業務を実施しており、将来事業費の抑制や費用対効果の向上等を含め、効率的に運用できている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「生活道路の安全確保の取組」の達成に向けて、必要性・有効性・効率性の観点で適切に運用されており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「生活道路の安全確保の取組」の達成に向けて、今後も「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき、適切に運用していく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	狭あい道路拡幅整備協議	狭あい道路協議の受付、現場調査、決定	協議件数(件)	142	165	153	○	有
2		狭あい道路拡幅整備工事	狭あい道路の整備	整備延長(m)	2,127	1,485	1,873	○	有
3		後退用地の非課税手続き等	後退用地部分を非課税にする手続き、資産税課への情報提供	非課税件数(件)	112	101	115	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	100,913		106,102		119,188		103,323	
	人件費	正規職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
	支 出 額 計	112,907		118,522		132,094		116,229	
歳 入	国 庫 支 出 金	9,000		10,000		10,000		10,000	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	29		29		29		0	
	収 入 額 計	9,029		10,029		10,029		10,000	
トータルコスト		103,878		108,493		122,065		106,229	

■事業の基本的事項

事業名	橋りょう新設改良事業					款項目	8	2	4	事業 No.	176
						所管課	道路課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づく り	施 策	[道路分野](1)計画的・効率的・持続的な道路施設管理					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	道路総合管理計画に基づく道路施設の適切な維持管理と機能向上を通じて、市民が安全かつ快適に利用できる道路空間を形成する。										
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づく り	施 策	[道路分野](2)市民と行政との連携・協働による道路管理					
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	「橋りょう長寿命化計画」に基づき、点検及び補修を行うことにより、施設の安全性の確保、長寿命化及びコストの平準化、縮減を図る。										
事業概要等	①道路法に基づき義務づけられている定期点検調査 ②「橋りょう長寿命化計画」及び定期点検調査を踏まえ必要な橋の補修工事 ③橋りょう長寿命化計画改定										

■実績と成果

実績	■武蔵野市道路総合管理計画に基づく橋りょう維持管理 ・「橋りょう長寿命化計画」に基づき安全性点検を実施 9件 ・「橋りょう長寿命化計画」に基づく安全性確保のための補修工事を実施 1件										
成果	「橋りょう長寿命化計画」に基づき、点検及び補修を実施し、施設の安全性の確保、長寿命化及びコストの平準化、縮減が図られた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名											単位		望ましい方向性		
データ	基準値	実績値										実績値の推移			
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
備考	実績値の比較や推移をもって事業の目的の達成状況を測定することになじまないため、短期カムアウト指標及び代表的なアウトプット指標を設定しない。														
データ推移の 要因分析	内部要因														
	外部要因														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民が安全かつ快適に利用できる道路空間の形成」に対して、各種業務は全て必要なものである。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき各種業務を実施しており、施設特性等の重要度を踏まえ、適切に管理手法を使い分けながら効果的に運用している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき各種業務を実施しており、将来事業費の抑制や費用対効果の向上等を含め、効率的に運用できている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「市民が安全かつ快適に利用できる道路空間の形成」の達成に向けて、必要性・有効性・効率性の観点で適切に運用されており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「市民が安全かつ快適に利用できる道路空間の形成」の達成に向けて、今後も「計画的」、「効率的」、「持続的」視点を踏まえ策定した道路総合管理計画に基づき、適切に運用していく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		橋りょう定期点検調査	武蔵野市橋りょう長寿命化計画に基づく安全性点検	点検調査数(橋)	8	10	9	○	有
2		橋りょう補修工事	武蔵野市橋りょう長寿命化計画に基づく施設の安全性の確保のための補修工事	工事件数(件)	3	3	1	○	有
3	★	橋りょう長寿命化計画改定	施設の安全性の確保、長寿命化、コストの平準化のために計画を改定。	計画改定	-	-	改定	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	116,304		89,831		13,390		44,072	
	人件費	正規職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	124,669		98,308		22,348		53,030	
歳 入	国 庫 支 出 金	1,187		600		880		6,050	
	都 支 出 金	69,216		675		1,800		2,475	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	70,403		1,275		2,680		8,525	
トータルコスト		54,266		97,033		19,668		44,505	

■事業の基本的事項

事業名	地域特性を生かしたまちづくりの推進(一般管理経費①)					款項目	8	3	1	事業No.	177
						所管課	まちづくり推進課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	①個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	施 策	(1)地域主体のまちづくりへの支援					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	市民等による自発的・自立的な活動の支援や、地域の実情に合った計画的な土地利用の誘導、都市景観の魅力の維持・向上等により、地域特性に応じた魅力的なまちづくりを実現する。										
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	①個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	施 策	(2)計画的な土地利用の誘導と目指すべき都市構造の構築					
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	①個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	施 策	(3)魅力的な都市景観の保全と施策の展開					
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	⑥活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	施 策	(2)三鷹駅周辺					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市民主体の活動が持続的に行われるよう支援を検討するとともに、開発段階での調整プロセスを通じて、地域の特性に合わせた良好なまちづくりが実現される状態を目指す。										
事業概要等	・地区計画、地区まちづくり計画等の推進、良好なまちづくりを進める開発調整の推進、エリアマネジメント活動の支援策の検討と展開 ・都市計画マスタープランに関連する事業の事業化に向けた検討、用途地域等の見直し、境公園都市計画の見直し ・武蔵野市まちづくり条例に基づく開発調整、景観まちづくりに関する啓発										

■実績と成果

実績	・地域主体のまちづくりへの支援:市民が自ら地域を豊かにする活動への取組みとして、三鷹駅北口周辺などにおける三鷹駅北口街づくりラボ(3回)やパブリックスペース利活用社会実験(オープンテラスR7.9.17~11.24、参加者数16)の実施、都市再生推進法人である(一財)武蔵野市開発公社のまちづくり支援業務の実施(道路上にテーブルセットを設置する社会実験等)などを行った。 ・計画的な土地利用の誘導と目指すべき都市構造の構築:準工業地域の検討、むさしのマップ公開に伴う都市計画情報の公開型GIS情報の提供、吉祥寺地域医療拠点地区地区計画の策定及び用途地域等の変更、まちづくり条例の改定(R7年度)などを行った。 ・魅力的な都市景観の保全と施策の展開:まちづくり条例に基づく開発調整の実施(R7年度29件)、建築確認申請の事前調整での景観ガイドラインの運用(R7年度453件)などを行った。										
成果	・オープンテラスの参加者数が前年度と比較して6者増加し、利用者満足度も9割以上を獲得するなど、地域主体のまちづくりへ移行していくための機運を醸成した。 ・まちづくり条例に基づく開発段階での調整や景観ガイドラインの運用により、開発事業者と周辺住民との調整を図り、周辺の環境に配慮した良好なまちづくりへの実現へ寄与した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	武蔵野市まちづくり条例に基づく開発協議件数										単位	件	望ましい方向性	→		
データ	基準値		実績値										実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	29.0	26.0	22.0	29.0	33.0	33.0	29.0	29.0								
備 考	まちづくり条例の届出件数の増減が評価対象ではなく、毎年度一定件数、開発調整にて協議を行っていることを示す指標として挙げている。															
データ推移の 要因分析	内部要因	—														
	外部要因	—														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「市民等による自発的・自立的な活動の支援や、地域の実情に合った計画的な土地利用の誘導、都市景観の魅力の維持・向上等により、地域特性に応じた魅力的なまちづくりを実現する」に対して、当該事業「良好なまちづくりを進める開発調整の推進」、「エリアマネジメント活動の支援策の検討と展開」などを実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「市民主体の活動が持続的に行われるよう支援を検討するとともに、開発段階での調整プロセスを通じて、地域の特性に合わせた良好なまちづくりが実現される状態を目指す」に対し、配下の業務を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「市民主体の活動が持続的に行われるよう支援を検討するとともに、開発段階での調整プロセスを通じて、地域の特性に合わせた良好なまちづくりが実現される状態を目指す」に対して、配下の業務「良好なまちづくりを進める開発調整の推進」「用途地域等の見直し」「景観まちづくりの展開」などの実施により、都市空間が継続的に魅力的であり続けることとなる。その裏付けとして、毎年度一定件数のまちづくり条例に基づく協議等による、開発調整を実施している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「市民主体の活動が持続的に行われるよう支援を検討するとともに、開発段階での調整プロセスを通じて、地域の特性に合わせた良好なまちづくりが実現される状態を目指す」に対して、すべての業務で、限られた職員数の中で、効率的に業務を実施することができた。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課		
項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「市民等による自発的・自立的な活動の支援や、地域の実情に合った計画的な土地利用の誘導、都市景観の魅力の維持・向上等により、地域特性に応じた魅力的なまちづくりを実現する。」の達成に向けて、継続的に関連事業を実施しており、都市空間が継続的に魅力的であり続けることに貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「市民等による自発的・自立的な活動の支援や、地域の実情に合った計画的な土地利用の誘導、都市景観の魅力の維持・向上等により、地域特性に応じた魅力的なまちづくりを実現する。」の達成に向けて、事業の必要性評価が「○」、有効性の評価が「○」、効率性の評価が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		地区計画・地区まちづくり計画等の推進	・地区計画や地区まちづくり計画等の策定	地区計画の策定(件)	-	-	1	○	無
2		良好なまちづくりを進める開発調整の推進	・まちづくり条例に基づく開発調整 ・まちづくり条例の改正	①まちづくり条例届出件数(件) ②まちづくり委員会開催回数(回)	①33 ②1	①29 ②2	①29 ②1	○	有
3		エリアマネジメント活動の支援策の検討と展開	・三鷹駅北口街づくりラボの開催 ・パブリックスペース活用社会実験 ・都市再生推進法人との連携	①三鷹ラボ開催回数(回) ②社会実験参加者数(人)	①0 ②2	①0 ②10	①3 ②16	○	無
4		都市計画マスタープランに関連する事業の事業化に向けた検討	・準工業地域の検討 ・吉祥寺地域医療拠点地区地区計画の策定及び用途地域等の変更	設定なし	-	-	-	○	無
5		用途地域等の見直し	・用途地域一斉点検 ・用途地域指定方針指定基準の改定	用途地域一斉点検実施状況	都市計画変更案作成	都市計画決定	-	○	無
6		境公園都市計画の見直し	・見直しに向けた関係各所との調整	設定なし	-	-	-	○	無
7		景観まちづくりの展開	・まちづくり条例に基づく開発調整 ・建築確認申請の事前調整の際の景観ガイドラインの運用	まちづくり条例届出件数(件)	33	29	29	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	8,673		7,791		9,884		20,604	
	人件費	正規職員	4.80人	3.85人	4.58人	4.36人			
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人			
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人			
	支 出 額 計	48,825		40,427		50,912		59,661	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	45		38		51		50	
	そ の 他 収 入	0		0		0		188	
	収 入 額 計	45		38		51		238	
トータルコスト		48,780		40,389		50,861		59,423	

■事業の基本的事項

事業名	道路ネットワークの構築(一般管理経費②)					款項目	8	3	1	事業 No.	178
						所管課	まちづくり推進課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	④安全で快適な道路ネットワークの構築	施 策	(2)都市計画道路ネットワーク整備の推進					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	都市計画道路ネットワーク整備の推進を通じた、円滑な交通処理や生活道路への通過車両の進入抑制等により、誰もが安全・安心に通行できる道路環境を確保する。										
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	④安全で快適な道路ネットワークの構築	施 策	(3)外環道路への対応					
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達 成したい成果)	地域住民の意見を尊重し、事業者や東京都へ適切な対応を求めていくことで、地域の安全性や住環境が守られることを目指す。										
事業概要等	①都市計画道路の事業化 ②都市計画道路及び区画道路の見直し ③外環の2にかかる検討										

■実績と成果

実績	①都市計画道路の事業化 ・東京における都市計画道路の整備方針(第五次事業化計画)(R8.3)において、武3・4・11(女子大通り)を優先整備路線に位置付けた。 ②都市計画道路及び区画道路の見直し ・未着手隅切りの対応方針(R4.11)に基づき、R7年度に市内5箇所の隅切り部の計画縮小を行った。 ・東京における都市計画道路の整備方針(第五次事業化計画)(R8.3)において、武3・4・7(桜通り)、市16(かたらいの道)をリーディング路線に位置付けた。 ③外環の2にかかる検討 ・東京における都市計画道路の整備方針(第五次事業化計画)(R8.3)において、外環の2を計画内容再検討路線に位置付けた。 ・R7年度には、中間まとめ(記録版)、中間まとめ(概要版)を公表した。										
成果	東京都と連携し、地域の安全性向上、住環境に配慮された安全で快適な道路ネットワークの構築が図られた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	都市計画道路の整備率										単位	%	望ましい方向性	↗	
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↗		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
	62.4	62.4	62.4	62.4	62.4	62.4	62.8	64.5							
備 考															
データ推移の 要因分析	内部要因	都市計画道路の事業化、見直しを適宜適切に進めたことが、整備率向上に繋がった。													
	外部要因	都による都施行路線の見直しを進めたことが、整備率向上に繋がった。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「誰もが安全安心に通行できる道路環境の確保」のため、当該事業及び①事業化②見直し③計画内容再検討の業務を実施することで、施策の目的及び当該事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的である「東京都等へ対応を求めることによる地域の安全性や住環境の確保」に対し、①事業化②見直し③計画内容再検討の業務を実施することにより、指標である都市計画道路の整備率が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である「東京都等へ対応を求めることによる地域の安全性や住環境の確保」に対して、すべての業務で、限られた職員数の中で、効率的に業務を実施することができた。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「誰もが安全安心に通行できる道路環境の確保」の達成に向けて、指標である都市計画道路の整備率が64.5%と向上しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「誰もが安全安心に通行できる道路環境の確保」の達成に向けて、事業の必要性評価「○」、有効性の評価が「○」、効率性の評価が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		都市計画道路の事業化	未着手の都市計画道路の事業化	関係者との調整件数(委員会や打合せ回数)(件)	8	11	31	○	無
2		都市計画道路の見直し	都市計画道路の適時適切な見直し	都市計画道路の見直し箇所数(箇所)	0	2	7	○	無
3		区画道路の見直し	区画道路の適時適切な見直し	区画道路の見直し箇所数(箇所)	0	3	0	○	無
4		外環の2にかかる検討	外環の2の計画内容の再検討	関係者との調整件数(部会や打合せ回数)(件)	21	18	26	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		8,504		4,813		3,967		7,085	
	人件費	正規職員	1.78人	14,890	2.35人	19,921	1.07人	9,070	1.42人	12,037
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		23,394		24,734		13,037		19,122	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		46		47		47		10	
	収 入 額 計		46		47		47		10	
トータルコスト			23,348		24,687		12,990		19,112	

■事業の基本的事項

事業名	3駅周辺のまちづくりへの取り組み(一般管理経費③)					款項目	8	3	1	事業 No.	179
						所管課	まちづくり推進課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	⑥活力とにぎわいのある駅周辺のまちづ くり	施 策	(2)三鷹駅周辺					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	・【三鷹駅】:補助幹線道路の整備を契機とした交通環境の変化を見据え、玉川上水や企業の集積などの地域特性を踏まえたまちづくりを推進し、「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」を実現する。 ・【吉祥寺駅】:自然環境や商業地、住宅地等の多様な資源を活用しながら、市民・事業者等と連携して各エリアの特性に応じたまちづくりを進め、活気と魅力がある吉祥寺駅周辺を維持・発展させる。 ・【武蔵境駅】:「うるおい・ふれあい・にぎわい、これからのまち武蔵境」の理念のもと、都市基盤整備とあわせて地域が主体となったまちづくりを継続的に支援し、駅周辺の魅力を向上させる。										
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	⑥活力とにぎわいのある駅周辺のまちづ くり	施 策	(1)吉祥寺駅周辺					
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	⑥活力とにぎわいのある駅周辺のまちづ くり	施 策	(3)武蔵境駅周辺					
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	交通結節点である三駅周辺において、地域の魅力を生かした、活力とにぎわいを創出する取り組みを推進し、様々な交流が生まれ、歩いて楽しい居心地の良いまちを目指す。										
事業概要等	・【三鷹駅】:「三鷹駅北口街づくりビジョン」の改定を見据えた委員会運営、交通課題解決に向けた駅前広場の段階的な改修等の検討(社会実験の実施、地域活動の再開) ・【吉祥寺駅】:賑わいの連続性の確保や、老朽建物更新に寄与する「吉祥寺駅周辺地区における附置義務駐車場地域ルール」の導入を検討 ・【武蔵境駅】:地域イベントへの支援(武蔵境ピクニックへの補助)										

■実績と成果

実績	・【三鷹駅】:条例に基づく改定委員会を立ち上げ、2年間(全7回)でのビジョンの改定を予定している。令和7年度は改定委員会を3回実施。駅前広場を中心に交通体系のあり方を比較検討。改修工事と社会実験による検証を繰り返す「段階的な改修」を視野に取りまとめていく予定。まちづくり条例に基づく行政指導に一定の効果はあるが、連続性のある街並みには、面的な規制・誘導が必要である。東京都とも協議を進めており、最適な手法を選定できないか引き続き検討する予定。(オープンテラス(社会実験)を毎年実施。市主体の社会実験から地域主体の活動へ移行するため、三鷹駅北口街づくりラボを令和7年度から復活し開催した。) ・【吉祥寺駅】:令和7年度に令和9年度以降の制度運用開始を目指し、都や警視庁、地元関係者等を構成員とする「吉祥寺駅周辺地区における附置義務駐車場地域ルール検討協議会」を立ち上げ、2回開催した(令和8年度末まで全5回開催予定)。また駐車実態調査(駐車施設利用実態調査及び事業者等意向把握調査等)を実施し、当該地区の現状と課題を整理し、同検討協議会での調査結果報告を経て、地域ルール検討の方向性を協議した。 ・【武蔵境駅】:地域イベントの1つである「武蔵境ピクニック」では、地元の小学生や大学生による合唱や演奏、スタンプラリー・ショッピングが実施されている。スタンプラリー・ショッピングは、市内13カ所のチェックポイントを全て回られた完歩者に1,500円分のイベント通貨を発行し、地域の協力店で利用できる。この事業に対し、市は広報や補助金などの支援を行った。
成果	・三鷹駅北口街づくりビジョン改定:改定委員会(3回)、庁内推進委員会・推進部会(計5回)を通した議論によるビジョン改定作業の推進。(オープンテラス事業…参加店舗数が過去最多(16)に増加。利用者アンケート:利用者の9割以上が本事業に「満足」と回答。) ・吉祥寺駅周辺地区における附置義務駐車場地域ルール導入の検討:駐車実態調査による当該地区の現状と課題の整理・分析及び検討協議会での協議による地区特性に即した駐車場地域ルール導入準備の推進。 ・武蔵境ピクニック:参加者アンケート:初めて参加した市民が多く、参加年齢も多世代にわたる。イベント通貨の利用率が99%に達している。(令和6年度実績、令和7年度は荒天)

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名												単位		望ましい方向性	
データ	基準値	実績値											実績値の推移		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
備考	実績値の比較や推移をもって事業の目的の達成状況を測定することはないため、短期アウトカム指標及び代表的なアウトプット指標を設定しない。														
データ推移の 要因分析	内部要因														
	外部要因														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	各駅に対応する施策の目的に対して、当該事業「三鷹駅北口街づくりビジョンの改定」「吉祥寺駅周辺地区における附置義務駐車場地域ルール導入」「武蔵境地域イベント支援」などを実施することで、各駅に対応する施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「交通結節点である三駅周辺において、地域の魅力を生かした、活力とにぎわいを創出する取り組みを推進し、様々な交流が生まれ、歩いて楽しい居心地の良いまちを目指す。」に対して、配下の業務「三鷹駅北口街づくりビジョンに基づく事業化の検討」「吉祥寺駅周辺地区附置義務駐車場地域ルールの導入」「まちづくり推進団体助成」を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「交通結節点である三駅周辺において、地域の魅力を生かした、活力とにぎわいを創出する取り組みを推進し、様々な交流が生まれ、歩いて楽しい居心地の良いまちを目指す。」に対して、配下の業務「三鷹駅北口街づくりビジョンに基づく事業化の検討」「吉祥寺駅周辺地区附置義務駐車場地域ルールの導入」「まちづくり推進団体助成」などの実施により、段階的に駅周辺でのにぎわいの取組みがスタートされることとなる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「交通結節点である三駅周辺において、地域の魅力を生かした、活力とにぎわいを創出する取り組みを推進し、様々な交流が生まれ、歩いて楽しい居心地の良いまちを目指す。」に対して、すべての業務で、限られた職員数の中で、効率的に業務を実施することができた。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項 目	評 価	理 由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	各駅に関する施策の目的の達成に向けて、配下の各業務を中心とした当事業の実施によって、各駅周辺の状況に合った成果が出ており、活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくりに寄与するなどの事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	各駅に対応する施策の目的の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」、有効性の評価結果が「○」、効率性の評価結果が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

《事業に関するデータ》

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	三鷹駅北口街づくりビジョンに基づく事業化の検討	三鷹駅北口周辺の整備検討、ビジョン改定検討 等	改定委員会開催回数(回)	-	-	3	○	有
2		吉祥寺駅周辺地区附置義務駐車場地域ルール導入	吉祥寺駅周辺地区における附置義務駐車場地域ルール検討協議会の開催	検討協議会の開催数(回)	-	-	2	○	無
3		まちづくり推進団体助成	武蔵境ピクニック活動助成金	助成回数(回)	1	1	1	○	無

■コスト 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	21,574		27,111		49,441		46,299		
	人件費	正規職員	2.89人	24,175	3.22人	27,296	3.59人	32,159	3.76人	33,682
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		45,749		54,407		81,600		79,981	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		14,690		6,900		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	0		0		14,690		6,900		
トータルコスト		45,749		54,407		66,910		73,081		

■事業の基本的事項

事業名	バリアフリーの街づくり事業					款項目	8	3	1	事業 No.	180
						所管課	まちづくり推進課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	③誰もが利用しやすい交通環境の整備	施 策	(1)人にやさしいまちづくり					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	安全な道路空間の整備や自転車利用者への意識啓発を通じて、歩行者や高齢者、障がいのある方など、誰もが安心して移動できる全てのの人にやさしいまちを実現する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成 したい成果)	「武蔵野市バリアフリー基本構想」及び「武蔵野市公共サインガイドライン」に基づき、すべての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを推進する。										
事業概要等	・「武蔵野市バリアフリー基本構想」に基づいた、バリアフリー事業の進捗管理 ・三鷹駅北口の昇降施設(エスカレーター・エレベーター)の定期修繕、維持管理及び清掃等の実施 ・駅前総合案内板維持管理・盤面更新										

■実績と成果

実績	・バリアフリーネットワーク会議は旧バリアフリー基本構想中間評価以降継続的に開催しており、特定事業の進捗状況を市民と事業者で確認・共有し、現地確認や意見交換を行っている。 ・JR三鷹駅北口に設置されているエスカレーター2基(上り・下り)、エレベーター1基については定期的な清掃・監視・点検等による維持管理のほか、修繕計画に基づく修繕工事を実施している。 ・市内駅前総合案内板(全5基:吉祥寺駅北口、三鷹駅北口、武蔵境駅北口、武蔵境駅nonowa口、武蔵境駅南口)について、定期清掃等による維持管理のほか、英語・中国語・韓国語の多言語対応、バス路線変更等による盤面更新を行っている。令和7年度においては吉祥寺駅北口駅前、武蔵境駅北口駅前、武蔵境駅nonowa口駅前総合案内板について盤面更新を行った。
成果	・バリアフリーネットワーク会議の開催により、事業者の整備における留意事項への気付きが促されるとともに、特定事業の定期的な進捗確認により、特定事業の着手率が向上されつつある。 ・三鷹駅北口昇降施設及び駅前総合案内板の維持管理・修繕等により、駅周辺施設の安全で快適な利用を促進している。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	特定事業計画の着手率(完了・実施中件数／事業数)											単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗	
	R5	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	83.1	-	-	-	-	83.1	83.7	集計中	-	-	-	-			
備 考	現バリアフリー基本構想は令和3年度末の策定により、重点整備地区を3地区から4地区に拡大したことに伴い、事業数が640件から681件に増えた。当該基本構想を踏まえ、令和4年度中に重点整備地区における特定事業計画を策定したことから、数値は令和5年度からとなっている。														
データ推移の 要因分析	内部要因	バリアフリーネットワーク会議を通じた現地確認や情報共有、自発的な取組の働きかけなど													
	外部要因	特定事業計画を作成している各事業者の経営状況や予算確保、社会情勢により進捗状況が変わるため。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「安全な道路空間の整備や自転車利用者への意識啓発を通じて、歩行者や高齢者、障がいのある方など、誰もが安心して移動できる全ての人にやさしいまちを実現する」に対して、「武蔵野市バリアフリー基本構想」に基づいたバリアフリー事業の進捗管理、「三鷹駅北口昇降施設の定期修繕、維持管理及び清掃等の実施」「駅前総合案内板維持管理・盤面更新」などを実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「武蔵野市バリアフリー基本構想」及び「武蔵野市公共サインガイドライン」に基づき、すべての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを推進する」に対して、配下の業務「バリアフリーネットワーク会議の開催」、「三鷹駅北口昇降施設維持管理・修繕」、「駅前総合案内板維持管理・盤面更新」を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「武蔵野市バリアフリー基本構想」及び「武蔵野市公共サインガイドライン」に基づき、すべての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを推進する」に対して、配下の業務「バリアフリーネットワーク会議の開催」、「三鷹駅北口昇降施設維持管理・修繕」、「駅前総合案内板維持管理・盤面更新」の実施により、市全体に立地する施設のバリアフリー水準の底上げが図られ、その裏付けとして短期アウトカム指標「特定事業計画の着手率」の実績値の推移が向上している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「武蔵野市バリアフリー基本構想」及び「武蔵野市公共サインガイドライン」に基づき、すべての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを推進する」に対して、すべての業務で、限られた職員数の中で、効率的に業務を実施することができた。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「安全な道路空間の整備や自転車利用者への意識啓発を通じて、歩行者や高齢者、障がいのある方など、誰もが安心して移動できる全ての人にやさしいまちを実現する」の達成に向けて、重点整備地区内におけるさらなる事業の推進及び促進地区(市全体)におけるバリアフリー水準の底上げがなされ、その裏付けとして短期アウトカム指標「特定事業計画の着手率」の実績値の推移が向上しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「安全な道路空間の整備や自転車利用者への意識啓発を通じて、歩行者や高齢者、障がいのある方など、誰もが安心して移動できる全ての人にやさしいまちを実現する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」、有効性の評価結果が「○」、効率性の評価結果が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		バリアフリーネットワーク会議の開催	特定事業の進捗状況を市民と事業者で確認・共有し、現地確認や意見交換の場としてバリアフリーネットワーク会議を継続的に開催している。	会議開催数(回)	1	1	1	○	有
2		三鷹駅北口昇降施設維持管理・修繕	JR三鷹駅北口に設置されているエスカレーター2基(上り・下り)、エレベーター1基の維持管理及び修繕工事を実施	①エスカレーター修繕工事(回) ②エスカレーター定期点検(回) ③エレベーター定期点検(回)	①1 ②12 ③4	①1 ②12 ③4	①1 ②12 ③4	○	有
3		駅前総合案内板維持管理・盤面更新	駅前総合案内板(全5基)の維持管理・盤面更新	①盤面更新(回) ②定期清掃(回)	①1 ②4	①1 ②4	①3 ②4	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	16, 351		18, 406		14, 133		44, 562		
	人件費	正規職員	0. 51人	4, 266	0. 53人	4, 493	0. 36人	3, 225	0. 52人	4, 658
		再任用職員	0. 00人		0. 00人		0. 00人		0. 00人	
		会計年度任用職員	0. 00人		0. 00人		0. 00人		0. 00人	
	支 出 額 計		20, 617		22, 899		17, 358		49, 220	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	375		0		0		0		
	収 入 額 計	375		0		0		0		
トータルコスト		20, 242		22, 899		17, 358		49, 220		

■事業の基本的事項

事業名	都市計画道路3・4・2号線事業					款項目	8	3	2	事業 No.	181
						所管課	道路課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	④安全で快適な道路ネットワークの構築		施 策	(2)都市計画道路ネットワーク整備の推進				
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	都市計画道路ネットワーク整備の推進を通じた、円滑な交通処理や生活道路への通過車両の進入抑制等により、誰もが安全・安心に通行できる道路環境を確保する。										
その他関連する施策	分 野	都市基盤	基本施策	⑥活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり		施 策	(3)武蔵境駅周辺				
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	東京都との第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業に基づく都市計画道路3・4・2号線の整備により、都市計画道路ネットワーク構築の推進を図る。										
事業概要等	都市計画道路3・4・2号線の事業用地の買収、無電柱化及び道路拡幅整備の設計、工事を実施する。										

■実績と成果

実績	第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業として、武蔵野都市計画道路3・4・2号線の道路整備に関する業務を東京都から受託し、379.49㎡の用地を取得した。
成果	交通機能、防災性、沿道景観の向上を目的とする事業進捗を図った。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	都市計画道路3・4・2号線の整備率										単位	%	望ましい方向性	↗		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
備考																
データ推移の 要因分析	内部要因	当該路線の整備は、地元との合意形成、道路用地の取得、関係機関等との協議が完了したのちに実施するものであるため整備率は変化なし (早期の整備着手に向け、外部要因に記載の対外的な調整と並行して、調査や設計等は進めている状況である)														
	外部要因	当該路線の整備は、地元との合意形成、道路用地の取得、関係機関等との協議が完了したのちに実施するものであるため整備率は変化なし														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「誰もが安全・安心に走行できる道路環境を確保」に対して、都市計画道路3・4・2号線事業を実施することで境南町三丁目地内における東西方向の都市計画道路ネットワーク整備を推進し、当該地域における円滑な交通処理や生活道路への通過車両の進入抑制等が図られることから、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「都市計画道路ネットワーク構築の推進」に対して、電線共同溝整備や道路(拡幅)整備に必要な用地取得を進めることで、境南町三丁目地内における東西方向の都市計画道路ネットワーク構築の事業を着実に推進している。その裏付けとして事業を構成する業務の「用地取得率」が増加傾向で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「都市計画道路ネットワーク構築の推進」に対して、現時点では道路の本整備には至っていないが、電線共同溝整備や道路(拡幅)整備に必要な用地取得を進めており、これらに投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「誰もが安全・安心に走行できる道路環境を確保」の達成に向けて、現時点では道路の本整備には至っていないが、電線共同溝整備や道路(拡幅)整備に必要な用地取得を進めることで、境南町三丁目地内における東西方向の都市計画道路ネットワーク構築の事業を着実に推進している。その裏付けとして事業を構成する業務の「用地取得率」が増加傾向で推移している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「誰もが安全・安心に走行できる道路環境を確保」の達成に向けて、都市計画道路3・4・2号線事業は必要性、有効性、効率性の視点からも施策への貢献状況が高く、事業の今後の方向性は「変更なし」とした。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務									
業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		用地取得	地権者用地交渉、用地取得、整地工事	用地取得率(%)	34.1	39.3	55.5	○	有
2		電線共同溝整備工事	調査、電線共同溝設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無
3		道路整備工事	調査、道路設計、整備工事	整備率(%)	0.0	0.0	0.0	×	無

■コスト									
単位:千円									
区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	447,124		334,251		712,410		920,642	
	人件費	正規職員	2.00人	18,029	2.00人	18,338	2.00人	17,940	2.00人
		再任用職員	0.25人		0.25人		0.00人		0.00人
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.25人		0.00人
	支 出 額 計	465,153		352,589		730,350		937,596	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	449,539		336,212		714,679		924,555	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	449,539		336,212		714,679		924,555	
トータルコスト		15,614		16,377		15,671		13,041	

■事業の基本的事項

事業名	吉祥寺駅南口周辺交通体系検討(吉祥寺駅周辺整備計画①)					款項目	08	03	03	事業No.	182	
						所管課	都市再生課					
長期計画の体系	分野	都市基盤	基本施策	⑥活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	施策	(1)吉祥寺駅周辺						
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	自然環境や商業地、住宅地等の多様な資源を活用しながら、市民・事業者等と連携して各エリアの特性に応じたまちづくりを進め、活気と魅力がある吉祥寺駅周辺を維持・発展させる。											
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	交通環境に関する問題とその解決に向けた様々な方策を技術的な視点から整理し、「吉祥寺パークエリアまちの将来像」の策定に活かす。											
事業概要等	吉祥寺駅南口交通環境基本方針を策定する。											

■実績と成果

実績	計3回の吉祥寺駅南口交通環境基本方針策定庁内委員会を開催した。 令和7年11月に交通環境基本方針案を公表し、パブリックコメントを実施し18件のパブコメを得た。 令和8年3月に交通環境基本方針を策定した。
成果	交通環境に関する問題とその解決に向けた様々な方策を技術的な視点から整理し、吉祥寺パークエリアまちの将来像の検討における市街地再開発事業のケーススタディのパターンに反映した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名												単位		望ましい方向性	
データ	基準値	実績値											実績値の推移		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
備考	事業の目的の達成状況の測定に短期アウトカム指標及び代表的なアウトプット指標を用いることがないため、指標を設定しない。														
データ推移の要因分析	内部要因														
	外部要因														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	将来像立案にあたって、交通環境に関する問題の解決策を示すことで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的である「吉祥寺パークエリアまちの将来像」立案に対して、配下の事業である「吉祥寺駅南口交通環境基本方針」の策定により、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	「吉祥寺パークエリアまちの将来像」の策定にあたり、交通環境に関する問題とその解決に向けた様々な方策を技術的な視点から整理することで、令和8年度以降の将来像立案業務へ反映できる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的に対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「活気と魅力ある吉祥寺駅周辺の維持・発展」の達成に向けた、吉祥寺パークエリアまちの将来像の立案におけるケーススタディの基礎的情報として活用しているため。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	廃止	事業概要である交通環境基本方針を策定したため、本事業は完結とする。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	吉祥寺駅南口交通環境基本方針策定業務	吉祥寺駅南口の交通課題と課題解決手法について整理・検討を行った。	設定なし				○	有
2		吉祥寺駅南口交通環境基本方針策定庁内委員会の実施	吉祥寺駅南口周辺の将来の交通体系及び駅前広場機能に関して庁内で検討する。	開催回数(回)	3	3	3	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費		8,228		9,334		9,802		0	
	人件費	正規職員	1.50人	12,548	1.50人	12,716	1.50人	13,437	0.00人	0
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		20,776		22,050		23,239		0	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		0		0		0		0	
トータルコスト			20,776		22,050		23,239		0	

■事業の基本的事項

事業名	吉祥寺駅周辺まちづくり検討調査(吉祥寺駅周辺整備計画②)					款項目	8	3	3	事業 No.	183
						所管課	吉祥寺まちづくり事務所				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	⑥活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	施 策	(1)吉祥寺駅周辺					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	自然環境や商業地、住宅地等の多様な資源を活用しながら、市民・事業者等と連携して各エリアの特性に応じたまちづくりを進め、活気と魅力がある吉祥寺駅周辺を維持・発展させる。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	様々な人が親しみ、集い、活気と魅力があるまちであり続けるため、将来像の異なる吉祥寺地区の4つのエリアの特性に応じたまちづくりを進める。										
事業概要等	NEXT吉祥寺2021に基づき、吉祥寺駅周辺地区における今後のまちづくりの課題を解決するために5つの基本的な方針を定め、まちづくりを推進する。										

■実績と成果

実績	・イーストエリアのまちづくりの推進に関して、街区再編のまちづくり制度の検討や地区計画等の実現に必要な手続き等を整理するとともに都市計画図書の作成を行った。 ・セントラルエリアの吉祥寺北口駅前中央広場内に電気設備を設置した。										
成果	・イーストエリアについて、権利者との合意形成、関係機関との調整内容等が明確になり、まちづくりの推進に向けた体制を整えることができた。 ・地域振興や災害時対応において、吉祥寺北口駅前広場の活用の幅が広がった。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	NEXT吉祥寺2021の事業のうち、進捗または完了している事業の割合										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値										実績値の推移		↗
	R4	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	80.6	-	-	-	80.6	80.6	80.6	86.1						
備考														
データ推移の要因分析	内部要因	着手が困難な事業以外はすべて進捗できているため、対前年度比ではほぼ横ばいの推移となっている。												
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	各エリアの特性に応じたまちづくりを進め、活気と魅力がある吉祥寺駅周辺を維持・発展させるために、当該事業を実施することで施策の目的が達成される。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	将来像の異なる吉祥寺地区の4つのエリアの特性に応じたまちづくりを進めるために、まちづくり検討業務により手続きやロードマップ等を明らかにすることでまちづくりが推進される。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的に対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的の達成に向けて、NEXT吉祥寺2021の事業指標の実績値の推移が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的の達成に向けて事業の必要性、有効性、効率性、貢献状況の評価が良好であるため、事業の今後の方向性は変更ない。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		吉祥寺イーストエリア街づくり検討業務	図書作成。合意形成の整理。関係機関との協議整理。ロードマップ作成。手法の比較検討。	設定なし				○	有
2		吉祥寺北口駅前中央広場電気設備設置工事	電気設備(分電盤)設置	設定なし				○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	2,088		2,629		7,062		2,970	
	人件費	正規職員	1.50人	1.50人	1.50人	1.50人	1.50人	1.50人	1.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	14,636		15,345		19,778		15,686	
歳 入	国 庫 補 助 金	0		0		0		0	
	都 補 助 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		14,636		15,345		19,778		15,686	

■事業の基本的事項

事業名	一般管理経費					款項目	8	3	4	事業 No.	184
						所管課	建築指導課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	②将来にわたり持続性ある都市基盤づく り	施 策	[建築分野](1)建築物の安全性や質の向上					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	関係機関との連携強化や定期報告制度の活用により建築物の安全性や質の向上を図り、市民が安心して暮らせる安全で魅力的な市街地を実現する。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	・建築基準法に定める確認審査等の事務及び特定行政庁である市長の事務を適切に執行することにより、市民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資する。 ・特定建築物等の所有者・管理者への指導、市内パトロールによる違反建築の抑制を通じて、市民が安全・安心に利用等することが可能な質の高い建築物の確保に寄与する。 ・地震により被災した建築物の「安全性への情報提供」「二次災害の回避」及び「被災者の心理的負担の軽減」を行えるように、「人員の確保」「情報交換」「スキルアップ」を図る。										
事業概要等	・法第6条及び第18条に定める建築物の建築に係る確認申請及び通知を受け付け、その確認等のための審査を行う。 ・違反建築の防止と完了検査受検率の向上を図るために、現場パトロールの実施やチラシ等により建築主及び工事施工者に対し周知する。 ・特定建築物等の定期調査・検査報告の未報告者に対する督促や要是正事項の改善指導を行う。 ・被災建築物応急危険度判定連絡協議会を維持継続し、人員の確保、情報交換やスキルアップを図る。										

■実績と成果

実績	・建築の確認申請及び通知を受け付け、その確認を行っている。 ・特定建築物等の所有者・管理者への指導、市内パトロールによる違反建築物の抑制を図っている。 ・被災建築物応急危険度判定連絡協議会を定期的に開催している。
成果	・市民が安全・安心に利用等することが可能な質の高い建築物の確保に寄与している。 ・被災建築物応急危険度判定員の確保やスキルアップ。また、災害発生時に、被災した建築物に関する安全性についての情報提供や二次災害の回避、被災者の心理的負担の軽減が行える体制の確保に寄与している。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名												単位		望ましい方向性			
データ	基準値	実績値											実績値の推移				
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11					
備 考	実績値の比較や推移をもって事業の目的や達成状況を測定することが困難であるため、短期アウトカム指標を設定しない。																
データ推移の 要因分析	内部要因																
	外部要因																

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「建築物の安全性や質の向上を通じて市民が安心して暮らせる安全で魅力的な市街地を実現する」に対し、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	当該業務を実施することにより、特定行政庁として、建築基準法等に基づき、安全性の高い建築物や環境等への配慮がなされた建築物の建設を促すことができる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「特定建築物等の所有者等への指導や低炭素化等に配慮した建築物への指導等による質の高い建築物の確保への寄与等」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「建築物の安全性や質の向上を通じて市民が安心して暮らせる安全で魅力的な市街地を実現する」に対し、当該事業を実施することにより、質や安全性の高い建築物の割合を増やすことが見込まれるため、施策の目的達成に貢献できている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	当該事業を引き続き実施しつつ、効果や状況を見据えて、必要に応じて手法の見直しを検討する。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		建築物の確認申請の受付等	建築基準法令の規定に基づく建築の確認申請及び通知を受け付け、その確認を行う。	確認申請受付、計画変更確認申請受付、計画通知受付(件)	541	564	583	○	有
2		違反建築物等への指導等	建築基準法令の規定又はこの法律の規定に基づく許可に付した条件に違反した建築物又は建築物の敷地について、当該建築物の建築主等に対して、当該工事の施工の停止を命じる等、これらの規定に対する違反を是正するために必要な措置をとることを命ずるもの。	是正指導延べ件数(件)	1,158	817	641	○	有
3		特定建築物等の定期報告管理	建築基準法の規定に掲げる特定建築物等の所有者は、当該建築物の敷地、構造及び建築設備等について、定期的に調査員にその状況の調査・検査をさせて、その結果を特定行政庁である市に報告することとなっており、その管理を行う。	定期報告取扱件数(件)	3,148	3,264	3,334	○	有
4		被災建築物応急危険度判定連絡協議会	市内在住・在勤で1級・2級・木造建築士等の資格を有し講習会を受けた応急危険度判定士に対して、定期的に連絡協議会を開催している。	登録者数(人)	230	231	233	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		18,995		19,535		21,151		25,549	
	人件費	正規職員	12.00人	105,574	13.00人	115,736	12.00人	113,599	12.00人	113,599
		再任用職員	1.00人		1.00人		1.00人			
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
	支 出 額 計		124,569		135,271		134,750		139,148	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		75		95		85		0	
	そ の 他 収 入		6,086		5,902		7,375		5,754	
	収 入 額 計		6,161		5,997		7,460		5,754	
トータルコスト			118,408		129,274		127,290		133,394	

■事業の基本的事項

事業名	市営住宅維持管理					款項目	08	04	01	事業 No.	185
						所管課	住宅対策課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	⑤安心して心地よく住み続けられる住環境づくり	施 策	(2)多様な世帯に対応した住まいへの支援					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	庁内外の関係部門と連携して住宅困窮世帯の居住の安定確保や公的住宅の適切な管理・運用を行い、多様なニーズを持つ世帯が安心して暮らせる状態を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	住宅に困窮する低額所得者その他住宅を必要とする市民が、低額な使用料で安心して地域に住み続けることができる。										
事業概要等	住宅に困窮する低額所得者その他住宅を必要とする市民に対し、市営住宅4住宅110戸を設置し、住宅を提供する。市営住宅の入居者の募集及び管理のほか、市営住宅施設の維持管理、都営住宅の募集委託事務等を行う。										

■実績と成果

実績	・桜堤住宅2戸、北町第2住宅3戸の入居者を募集し、合計5世帯が新たに入居した。 ・都営宅地元割当分について、家族向3戸及び単身者用2戸を募集し、合計5世帯が新たに入居した。 ・関前住宅において汚水排水管改修工事を実施するとともに、これに合わせて洗面化粧台の設置、浴室のユニットバス化等を行い、施設の長寿命化及び居住性向上を図った。 ・空室のリフォーム工事を9件実施した。また、住戸において発生した不具合について15件の修繕を行った。										
成果	新たに市営住宅5世帯、都営住宅地元割当分5世帯が入居するとともに、入居中の世帯を含め低額な使用料で安心して地域に住み続けることができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	募集戸数に対する入居率										単位	%	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	100.0	66.7	100.0	-	100.0	-	85.7	100.0							
備 考	募集戸数に対する入居率は100%を基本とし、これを維持することを望ましい方向性とする。R3及びR5は募集住戸なし。														
データ推移の 要因分析	内部要因	入居者選考における補欠者の設定数が適切であった。													
	外部要因	募集戸数以上の応募があった。入居予定者の都合による辞退が増加しなかった。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「多様なニーズを持つ世帯が安心して暮らせる状態を目指す」に対して、配下の業務「入居者の募集及び管理」、「施設・設備の維持修繕」を実施することで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「住宅に困窮する低額所得者その他住宅を必要とする市民が、低額な使用料で安心して地域に住み続けることができる」に対して、業務「入居者の募集」及び「施設・設備の維持修繕」の実施により、住宅に困窮する世帯が安心して住み続けることができた。その裏付けとして、短期アウトカム指標である「募集戸数に対する入居率」が高い割合を維持している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「住宅に困窮する低額所得者その他住宅を必要とする市民が、低額な使用料で安心して地域に住み続けることができる」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「庁内外の関係部門と連携して住宅困窮世帯の居住の安定確保や公的住宅の適切な管理・運用を行い、多様なニーズを持つ世帯が安心して暮らせる状態を目指す。」の達成に向けて、住宅に困窮する世帯が、安心して地域に住み続けることができ、その裏付けとして、短期アウトカム指標である「募集戸数に対する入居率」が高い割合を維持しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「庁内外の関係部門と連携して住宅困窮世帯の居住の安定確保や公的住宅の適切な管理・運用を行い、多様なニーズを持つ世帯が安心して暮らせる状態を目指す」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		入居者の募集及び管理	空室が生じた場合の入居者の募集、使用料等事務、入居要件確認、退去対応等の管理を行う。	新規募集入居戸数(戸)	0	6	5	○	有
2		施設・設備の維持修繕	空室のリフォーム工事、不具合修繕等を実施するとともに、公営住宅等長寿命化計画等に基づく保全改修工事を実施する。	維持修繕工事件数(件)	25	35	25	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	92,764		23,677		119,627		123,315	
	人件費	正規職員	1.10人	1.10人	1.50人	1.50人	1.50人	1.50人	15,870
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
		会計年度任用職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.80人	0.80人	
	支 出 額 計	103,780		34,973		134,314		139,185	
歳 入	国 庫 支 出 金	15,394		1,532		34,083		33,116	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	13,164		13,942		11,410		39,779	
	収 入 額 計	28,558		15,474		45,493		72,895	
トータルコスト		75,222		19,499		88,821		66,290	

■事業の基本的事項

事業名	一般管理					款項目	08	04	02	事業 No.	186
						所管課	住宅対策課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	⑤安心して心地よく住み続けられる住環境づくり	施 策	(1)総合的・計画的な住宅施策の推進					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	多様な主体と連携・協働しながら、住宅関連施策を総合的・計画的に推進し、市民の暮らしに寄り添った魅力あるまちを維持・形成する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市民が相談窓口を通じて、住まいに関する課題についての専門的助言を得ることで、問題解決に向けた判断ができるようになる。										
事業概要等	住まいのなんでも相談窓口を定期的に設置し、建築、マンション管理、不動産取引、不動産登記等住まいに関する相談支援を各分野の専門的団体に委託して行う。										

■実績と成果

実績	毎週木曜日(事前予約制)に市役所において専門家による個別相談を実施し、建築士23件、マンション管理士12件、宅地建物取引士10件、司法書士6件の相談対応を行った。
成果	市民が住まいに関する課題や悩みに対する適切な知識、助言を得ることができた。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名												単位		望ましい方向性		
データ	基準値	実績値											実績値の推移			
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
備 考	実績値の比較や推移をもって事業の目的や達成状況を測定することが困難であるため、短期アウトカム指標を設定しない。															
データ推移の 要因分析	内部要因															
	外部要因															

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「多様な主体と連携・協働しながら、住宅関連施策を総合的・計画的に推進し、市民の暮らしに寄り添った魅力あるまちを維持・形成する」に対して、市民の住まいに関する課題や悩みの解決を支援することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「市民が相談窓口を通じて、住まいに関する課題についての専門的助言を得ることで、問題解決に向けた判断ができるようになる」に対して、「住宅総合相談窓口」事業を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「市民が相談窓口を通じて、住まいに関する課題についての専門的助言を得ることで、問題解決に向けた判断ができるようになる」に対して、業務「住宅総合相談窓口」の実施により、市民の住まいに関する課題や悩みの解決に向けた有効な助言を行うことができた。その裏付けとして、アウトプット指標の「相談件数」は毎年50件から60件程度の相談件数で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「市民が相談窓口を通じて、住まいに関する課題についての専門的助言を得ることで、問題解決に向けた判断ができるようになる」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「多様な主体と連携・協働しながら、住宅関連施策を総合的・計画的に推進し、市民の暮らしに寄り添った魅力あるまちを維持・形成する」の達成に向けて、住宅総合相談窓口事業の実施が市民の住まいに関する課題や悩みの解決に向けた有効な助言となった。その裏付けとして、アウトプット指標の「相談件数」は毎年50件から60件程度の相談件数で推移しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「多様な主体と連携・協働しながら、住宅関連施策を総合的・計画的に推進し、市民の暮らしに寄り添った魅力あるまちを維持・形成する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」、有効性の評価結果が「○」、効率性の評価結果が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		住宅総合相談窓口	市民の住まいに関する課題や悩みに対して、専門家(建築士、マンション管理士、宅地建物取引士、司法書士)に個別相談ができる総合相談窓口を設置している。	相談件数(件)	61	51	51	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費		2,090		2,929		6,156		5,128	
	人件費	正規職員	0.10人	1,199	0.10人	1,242	0.10人	1,291	0.10人	1,291
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人			
		会計年度任用職員	0.10人		0.10人		0.10人			
	支 出 額 計		3,289		4,171		7,447		6,419	
歳 入	国 庫 支 出 金		17		22		135		418	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		17		22		135		418	
トータルコスト		3,272		4,149		7,312		6,001		

■事業の基本的事項

事業名	民間住宅活用等					款項目	08	04	02	事業 No.	187
						所管課	住宅対策課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	⑤安心して心地よく住み続けられる住環境づくり	施 策	(2)多様な世帯に対応した住まいへの支援					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	庁内外の関係部門と連携して住宅困窮世帯の居住の安定確保や公的住宅の適切な管理・運用を行い、多様なニーズを持つ世帯が安心して暮らせる状態を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	高齢者、障害者、低額所得者等の住宅確保要配慮者で、市内の民間賃貸住宅への入居を希望する市民が、安心して地域に住み続けることができる。										
事業概要等	①あんしん住まい推進協議会を設置し、運営する。 ②あんしん住まい推進事業を実施し、入居者に対する転居探し、見守り、家賃債務保証委託契約等の支援及び所有者に対する緊急通報装置の設置、家賃損失等の補償等の支援を行う。										

■実績と成果

実績	・あんしん住まい推進協議会を11月及び3月に開催し、あんしん住まい推進事業の実績、法改正内容等の報告、各委員から居住支援の現状や課題等の共有を行った。 ・あんしん住まい推進事業について、14件の利用申請があり、7件に対し物件紹介し、うち2件が成約となった。また、所有者向けの少額短期保険加入1件、生活援助員(LSA)による定期巡回見守り支援2件、入居者の債務保証委託料助成1件を実施した。
成果	市内の民間賃貸住宅への入居を希望する住宅確保要配慮者が、安心して地域に住み続けることができた。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	協力不動産店紹介による賃貸借契約成約件数										単位	件	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘
	R5	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	4.0	-	-	-	-	4.0	1.0	2.0						
備 考	R5より事業開始													
データ推移の 要因分析	内部要因													
	外部要因	転居希望者の希望条件に合う民間賃貸住宅が少なかったため。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「庁内外の関係部門と連携して住宅困窮世帯の居住の安定確保や公的住宅の適切な管理・運用を行い、多様なニーズを持つ世帯が安心して暮らせる状態を目指す」に対して、配下の業務「あんしん住まい推進協議会の運営」「あんしん住まい推進事業」を実施することで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的「高齢者、障害者、低額所得者等の住宅確保要配慮者で、市内の民間住宅への入居を希望する市民が、安心して地域に住み続けることができる」に対して、配下の業務「あんしん住まい推進協議会の運営」「あんしん住まい推進事業」の実施により、一部の住宅確保要配慮者が安心して地域に住み続けることができ、その裏付けとして、短期アウトカム指標である「協力不動産店紹介による賃貸借契約成約件数」の実績値の推移が停滞している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「高齢者、障害者、低額所得者等の住宅確保要配慮者で、市内の民間賃貸住宅への入居を希望する市民が、安心して地域に住み続けることができる。」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的「庁内外の関係部門と連携して住宅困窮世帯の居住の安定確保や公的住宅の適切な管理・運用を行い、多様なニーズを持つ世帯が安心して暮らせる状態を目指す」の達成に向けて、一部の住宅確保要配慮者が、安心して地域に住み続けることができ、その裏付けとして、短期アウトカム指標である「協力不動産店紹介による賃貸借契約成約件数」の実績値が停滞しており、事業の成果が部分的に出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「庁内外の関係部門と連携して住宅困窮世帯の居住の安定確保や公的住宅の適切な管理・運用を行い、多様なニーズを持つ世帯が安心して暮らせる状態を目指す」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が△であるため、事業の今後の方向性は「実施手法の改善」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	2	転宅相談に関する専門性確保、住宅部門と福祉部門の連携強化、転居後の居住中の見守り等の支援が必要であるため、生活福祉課との共管による「住まいの総合支援窓口事業」をR8年10月から専門的団体へ委託して実施する。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務									
業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		あんしん住まい推進協議会の運営	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するために必要な措置等について協議する。	協議会開催数(回)	2	2	2	○	無
2		あんしん住まい推進事業	住宅確保要配慮者に対し、市内の民間賃貸住宅への入居及び居住継続のための支援を行う。	利用申請数(件)	23	21	14	○	有
3		あんしん住まい推進事業助成金	入居者への家賃債務保証委託契約、所有者への緊急通報装置の設置、居室内残置物撤去等への助成を行う。	助成額(円)	54,780	540,795	15,000	○	有
4		市営住宅から福祉型住宅への転宅費補助金	市営住宅を単身で使用している高齢者等に福祉型住宅への転居に要する費用の一部を補助する。	補助件数(件)	0	0	0	○	無
5		集団住宅共益費(街灯等)補助金	集団住宅の自治会等が共益費として負担する公共的性格を有する街路灯の電気料金及び敷地内道路清掃費の一部を補助する。	補助件数(件)	9	9	9	○	有

■コスト										単位:千円				
区 分			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度決算見込			令和8年度予算		
歳 出	事 業 費		1,547			2,001			1,515			2,992		
	人件費	正規職員	0.30人	3,598	0.30人	3,726	0.40人	4,574	0.40人	4,968				
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人							
		会計年度任用職員	0.30人		0.30人		0.30人		0.40人					
	支 出 額 計		5,145			5,727			6,089			7,960		
歳 入	国 庫 支 出 金		0			0			0			0		
	都 支 出 金		70			42			47			0		
	そ の 他 収 入		0			0			0			0		
	収 入 額 計		70			42			47			0		
トータルコスト			5,075			5,685			6,042			7,960		

■事業の基本的事項

事業名	耐震促進(耐震促進・マンション管理①)						款項目	08	04	02	事業 No.	188
							所管課	住宅対策課				
長期計画の体系	分 野	平和・文化・市民生活	基本施策	②災害への備えの拡充			施 策	(1)災害に強いまちづくりの推進				
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	住宅や都市基盤の強化、防災機能の向上を通じて、災害に強いまちづくりを推進することで、大規模災害時の被害軽減を目指す。											
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成 したい成果)	耐震性の低い民間住宅やマンション、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進することで、大規模災害時において倒壊等の危険性の低い建築物を増やしていく。											
事業概要等	①耐震アドバイザー派遣事業、②耐震化促進事業助成、③耐震啓発事業、④良質な住まいづくり活動費助成											

■実績と成果

実績	<住宅・マンション> 耐震化助成制度に関するパンフレットの配布や納税通知書への案内の同封、市主催イベントでの啓発ブースの出展等により、市民等に対して耐震化の普及や啓発を行った。耐震アドバイザー派遣事業は、相談等11件、簡易診断26件、安心パック6件、耐震診断2件、計45件の支援を行った。耐震化助成事業は、補強設計1件、耐震改修6件、除却19件、計26件の助成を行った。											
	<緊急輸送道路沿道建築物> 緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して助成制度の案内を送付し、耐震化を促した。耐震化助成事業は、特定緊急輸送道路沿道建築物で除却5件の助成を行った。											
成果	<住宅・マンション>耐震性が低い住宅・マンションが耐震化され、耐震化率が増加した。 <緊急輸送道路沿道建築物>耐震性が低い特定緊急輸送道路沿道建築物が耐震化され、耐震化率が増加した。											

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	市内住宅の耐震化率										単位	%	望ましい方向性	↗		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→		
	R6	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	92.4	—	—	—	—	—	92.4	—								
備考	実績値は5年隔隔の耐震改修促進計画改定ごとに更新。令和7年度計画改定より耐震化率算定における対象建物が変更されたため、実績値は当該計画記載の令和6年度末時点からとする。															
データ推移の 要因分析	内部要因	耐震アドバイザー派遣事業や耐震化助成事業による支援、耐震啓発事業が動機の一つとなり、所有者が耐震化工事の実施を決める。														
	外部要因	住宅の所有者の事情により除却・建替え等が行われる。														
指標名	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率										単位	%	望ましい方向性	↗		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	81.8	83.0	83.6	84.3	84.3	84.3	84.3	85.8								
備考																
データ推移の 要因分析	内部要因	耐震化助成事業による支援、耐震化促進啓発が動機の一つとなり、所有者が耐震化工事を行った。														
	外部要因	建築物の所有者の事情により除却・建替え等が行われた。														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「災害に強いまちづくりを推進することで、大規模災害時の被害軽減を目指す」に対して、住宅・マンション、緊急輸送道路沿道建築物及び事業系建築物の耐震化を促進することで、まち全体の防災機能が向上し、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「耐震性の低い民間住宅やマンション、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進することで、大規模災害時において倒壊等の危険性の低い建築物を増やしていく」に対して、配下の業務「民間住宅・マンション耐震化アドバイザー派遣事業」「耐震啓発事業」「民間住宅・マンション耐震化促進事業助成」「緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成」を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「耐震性の低い民間住宅やマンション、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進することで、大規模災害時において倒壊等の危険性の低い建築物を増やしていく」に対して、業務「民間住宅・マンション耐震化アドバイザー派遣事業」「耐震啓発事業」「民間住宅・マンション耐震化促進事業助成」「緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成」の実施により、耐震化率が増加し、その裏付けとしてアウトプット指標の「助成件数」は一定程度の件数があり、短期アウトカム指標の「市内住宅の耐震化率」「特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率」が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「耐震性の低い民間住宅やマンション、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進することで、大規模災害時において倒壊等の危険性の低い建築物を増やしていく」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項 目	評 価	理 由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「災害に強いまちづくりを推進することで、大規模災害時の被害軽減を目指す」の達成に向けて、住宅等の所有者が建物の耐震化を実施し、その裏付けとしてアウトプット指標の「助成件数」は一定程度の件数があり、短期アウトカム指標の「市内住宅の耐震化率」「特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率」が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「災害に強いまちづくりを推進することで、大規模災害時の被害軽減を目指す」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」、有効性の評価結果が「○」、効率性の評価結果「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるが、耐震化促進にあたっては、社会情勢の変化による工事費等の増加が課題としてあげられる。そのため、国費・都費の動向をみながら助成金額の拡充を適宜検討していく。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

《事業に関するデータ》

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		民間住宅・マンション耐震化アドバイザー派遣事業	市内の民間住宅・マンションの所有者が耐震化に向けた取り組みを実施するにあたり、これを支援するための耐震アドバイザーを派遣する。	申請件数(件)	42	71	45	○	有
2		耐震啓発事業	耐震化普及啓発のため、パンフレットの作成や市主催のイベントに耐震化啓発ブースの出展を行う。	参加人数(人)	80	150	130	○	有
3		良質な住まいづくり活動費助成	市内で良質な住まいづくりに結びつく活動を行う団体に対してその活動に要する費用の一部を助成する。	助成件数(件)	1	1	1	○	有
4		安全・にぎわいのまちづくり促進型耐震事業助成	市内の商業地域又は近隣商業地域内に存する事業用建築物の所有者が耐震化事業を実施する場合、これに要する費用の一部を助成する。	助成件数(件)	0	0	0	○	有
5		緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成	地震発生時に沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路、輸送路を確保するため、沿道建築物の耐震化に要する費用の一部を助成する。	助成件数(件)	1	1	5	○	有
6		民間住宅・マンション耐震化促進事業助成	市内の民間住宅・マンションの所有者が耐震性の向上に資する事業を実施するにあたり、これに要する費用の一部を助成する。	助成件数(件)	34	41	26	○	有
7		民間事業系建築物耐震診断助成	市内の事業用建築物の所有者が耐震診断を実施する場合、これに要する費用の一部を助成する。	助成件数(件)	0	0	0	○	無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	39,705		52,491		103,562		418,376		
	人件費	正規職員	0.90人	8,980	0.90人	9,207	0.90人	9,641	0.90人	9,641
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.40人		0.40人		0.40人		0.40人	
	支 出 額 計		48,685		61,698		113,203		428,017	
歳 入	国 庫 支 出 金	14,183		28,371		24,501		185,096		
	都 支 出 金	9,307		10,570		31,571		123,143		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	23,490		38,941		56,072		308,239		
トータルコスト		25,195		22,757		57,131		119,778		

■事業の基本的事項

事業名	マンション管理(耐震促進・マンション管理②)					款項目	08	04	02	事業 No.	189
						所管課	住宅対策課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	⑤安心して心地よく住み続けられる住環境づくり	施 策	(3)良好な住環境づくりへの支援					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	空き住宅等への対策、高経年の分譲マンションの適切な維持管理の支援を行うとともに住宅全体については、環境配慮、バリアフリー化等の支援を通じて、良好な住環境を形成する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	市内の分譲マンションが適正に管理され、良好な居住環境が確保されている。										
事業概要等	①分譲マンション管理セミナーの実施、②分譲マンション管理アドバイザー派遣事業、③分譲マンション再生支援事業助成、④マンション管理計画認定制度の実施										

■実績と成果

実績	・分譲マンション管理セミナー及び個別相談会の開催等により、管理組合等に対してマンション関連法改正への対応等に関する啓発を行った。 ・分譲マンション管理アドバイザー派遣事業は9件の利用があり、マンション管理計画認定制度は新たに5件の分譲マンションを認定した。 ・管理不全の兆候があるマンション12棟に対して「東京都におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」第17条に基づく調査業務を東京都からの事務委任を受けて実施した。										
成果	管理組合等がマンションの適正管理の必要性を認識するとともに、課題について改善に向けた専門家から知識、助言を得ることができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	管理不全の兆候がある分譲マンションの割合										単位	%	望ましい方向性	↘	
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↘		
	R2	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11	
	37.5	—	37.5	35.6	25.4	23.5	23.5	23.5							
備考	指標算出におけるマンションの母数は「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」における管理状況届出制度の要届出マンションのうち、届出済みの棟数とする。また、管理不全の兆候があるマンションは同条例における届出事項7項目のうち1つ以上が未実施のマンションとする。														
データ推移の 要因分析	内部要因	アドバイザー派遣、訪問調査、セミナー開催等が動機となり、管理組合等が改善に向けた取組みが行った。													
	外部要因	管理組合、区分所有者が自ら又は他の団体による支援を受けて改善に向けた取組みが行った。また、管理不全の兆候が見られないマンションから新規の届出があり、相対的に指標が下がった。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「高経年の分譲マンションの適切な維持管理の支援を行うことで良好な住環境を形成する」に対して、管理組合等がマンションの適正管理を行うための支援を行うことで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「市内の分譲マンションが適正に管理され、良好な居住環境が確保されている」に対して、配下の事業「分譲マンション管理セミナー」「分譲マンション管理アドバイザー派遣事業」「マンション管理計画認定制度」「分譲マンションへの調査、指導、助言等」を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「市内の分譲マンションが適正に管理され、良好な居住環境が確保されている」に対して、業務「分譲マンション管理セミナー」「分譲マンション管理アドバイザー派遣事業」「マンション管理計画認定制度」「分譲マンションへの調査、指導、助言等」の実施により、管理組合等がマンションを適正に管理するための支援を行う。その裏付けとして、アウトプット指標の「参加人数」「派遣件数」「認定件数」「調査、助言、指導等を行った件数」は一定程度の人数・件数があり、短期アウトカム指標の「管理不全の兆候がある分譲マンションの割合」は減少傾向で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「市内の分譲マンションが適正に管理され、良好な居住環境が確保されている」に対して、すべての事業で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「高経年の分譲マンションの適切な維持管理の支援を行うことで良好な住環境を形成する」の達成に向けて、管理組合等がマンションを適正に管理するための支援を行う。その裏付けとして、アウトプット指標の「参加人数」「派遣件数」「認定件数」「調査、指導等を行った件数」は一定程度の人数・件数があり、短期アウトカム指標の「管理不全の兆候がある分譲マンションの割合」は減少傾向で推移しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「高経年の分譲マンションの適切な維持管理の支援を行うことで良好な住環境を形成する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」、有効性の評価結果が「○」、効率性の評価結果が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		分譲マンション管理セミナー	分譲マンションの適正管理に向けた啓発のため、セミナー及び個別相談会を開催する。	参加人数(人)	24	20	25	○	有
2		分譲マンション管理アドバイザー派遣事業	管理組合に対して分譲マンションの適正な維持管理の実現のために管理アドバイザーを派遣する。	派遣件数(件)	8	11	9	○	有
3		分譲マンション再生支援事業助成	管理組合等が、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施するマンション建替え・改修アドバイザー制度の利用に要する費用の一部を助成する。	助成件数(件)	0	0	0	○	有
4		マンション管理計画認定制度	一定の管理基準を満たすマンションの管理計画を市が認定する。	認定件数(件)	2	6	5	○	有
5		分譲マンション管理状況届出制度	「東京都におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」の対象分譲マンションから提出される管理状況報告書の届出受理に関する事務(第15、第16条)について、都より事務委任を受け実施している。	要届出マンション全数に対する届出済の割合(%)	91.6	91.6	91.6	○	無
6		分譲マンションへの調査、指導、助言等	「東京都におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」の対象分譲マンションに対して調査、指導、助言等を行う事務(第17、第18条)について、都より事務委任を受け実施している。	調査、助言、指導等を行った件数(件)	28	13	12	○	無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	1,477		765		714		2,320	
	人件費	正規職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
		会計年度任用職員	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	
	支 出 額 計	6,567		5,989		6,180		7,786	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		110		200		839	
	都 支 出 金	1,165		377		633		335	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	1,165		487		833		1,174	
トータルコスト		5,402		5,502		5,347		6,612	

■事業の基本的事項

事業名	空き住宅等対策					款項目	08	04	02	事業 No.	190
						所管課	住宅対策課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	⑤安心して心地よく住み続けられる住環境づくり	施 策	(3)良好な住環境づくりへの支援					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	空き住宅等への対策、高経年の分譲マンションの適切な維持管理の支援を行うとともに住宅全体については、環境配慮、バリアフリー化等の支援を通じて、良好な住環境を形成する。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	所有者等により適切に管理されることで空き住宅等の発生が抑制され、流通等利活用が促進されている。										
事業概要等	①管理不全状況の空き家に対する助言・指導、②空き家対策セミナーの実施、③空家等適正管理審議会の運営										

■実績と成果

実績	・空き家の対策に関するパンフレットの配布や納税通知書への案内の同封、空き家対策セミナーの開催等により、市民等に対して空き家の発生抑制、適正管理、利活用の普及啓発を行った。 ・空き家に関する市民、職員等からの通報は72件あり、現地調査により必要と判断した47件に適正管理通知を送付した。その内11件で年度内に管理不全状況が解消された。 ・管理不全空家等(空家等対策の推進に関する特別措置法第13条)は、令和6年度に2件認定し、令和7年度はその内1件が除却された。										
成果	所有者等が空き家の発生抑制のための知識等を得ることができ、また、既存の空き家を適正に管理し、流通等の利活用を行うことができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	市内戸建住宅の空き家率										単位	%	望ましい方向性	↘	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	1.5	—	—	—	—	1.0	—	—							
備 考	約5年度ごとに実施する空き家実態調査により算出する。市内戸建住宅数に対する戸建空き家の割合とする。														
データ推移の 要因分析	内部要因	啓発事業、助言、指導等が動機となり、所有者等が空き家の発生抑制、適正管理、流通等利活用を行った。													
	外部要因	所有者等が自ら又は他の支援を受けて発生抑制、適正管理、流通等利活用を行った。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「空き住宅等への対策を行うことで良好な住環境を形成する」に対して、空き家への対策に係る事業を実施することで、空き住宅等が抱える課題を解決することができ、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「所有者等により適切に管理されることで空き住宅等の発生が抑制され、適切な管理がされ、流通等利活用が促進されている」に対して、配下の業務「管理不全状況の空家等に対する助言・指導」「空き家対策セミナー」を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的「所有者等により適切に管理されることで空き住宅等の発生が抑制され、適切な管理がされ、利活用が促進されている」に対して、業務「管理不全状況の空家等に対する助言・指導」「空き家対策セミナー」の実施により、空き家となる可能性がある住宅の所有者等は対策を検討し、空き家の所有者等は適正管理や利活用を行う動機となる。その裏付けとしてアウトプット指標「適正管理通知件数」は一定程度の件数がある。「参加人数」は実施回数、内容等による影響があるが、減少傾向となっており停滞している。短期アウトカム指標「市内戸建住宅の空き家率」は減少傾向で推移している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「所有者等により適切に管理されることで空き住宅等の発生が抑制され、適切な管理がされ、利活用が促進されている」に対して、一部の業務で投じたコストに見合った評価が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的「空き住宅等への対策を行うことで良好な住環境を形成する」の達成に向けて、空き家となる可能性がある住宅の所有者等は対策を検討し、空き家の所有者等は適正管理や利活用を行う動機となる。その裏付けとしてアウトプット指標「適正管理通知件数」は一定程度の件数がある。「参加人数」は実施回数、内容等による影響があるが、減少傾向となっており停滞している。短期アウトカム指標「市内戸建住宅の空き家率」は減少傾向で推移しており、事業の成果が部分的に出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「空き住宅等への対策を行うことで良好な住環境を形成する」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」、有効性の評価結果が「△」、効率性の評価結果が「△」であり、施策への貢献状況の評価結果が「△」であるため、事業の今後の方向性は「実施手法の改善」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	2	住宅対策セミナーは、「武蔵野市における良好な住まいづくりに関するパートナーシップ協定書」締結10団体と連携して実施しているが、今後は、引き続き内容、開催日時、周知方法等を工夫するとともに、東京都や近隣自治体との連携を検討する。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		管理不全状況の空家等に対する助言・指導	「空家等対策の推進に関する特別措置法」第12条に基づき、空家等の所有者に対して適正管理をお願いする文書を送付している。	適正管理通知件数(件)	35	47	47	○	有
2		空き家対策セミナー	空家等の適正管理に向けた普及啓発のため、セミナーを開催した。	参加人数(人)	207	13	4	○	有
3		空家等適正管理審議会の運営	「武蔵野市空家等の適正管理に関する条例」に基づき、武蔵野市空家等適正管理審議会を運営している。	開催回数(回)	1	1	1	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		6, 202		282		263		885	
	人件費	正規職員	0. 50人	5, 090	0. 50人	5, 224	0. 50人	5, 466	0. 50人	5, 466
		再任用職員	0. 00人		0. 00人		0. 00人			
		会計年度任用職員	0. 25人		0. 25人		0. 25人			
	支 出 額 計		11, 292		5, 506		5, 729		6, 351	
歳 入	国 庫 支 出 金		1, 950		0		0		0	
	都 支 出 金		1, 995		0		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		3, 945		0		0		0	
トータルコスト			7, 347		5, 506		5, 729		6, 351	

■事業の基本的事項

事業名	各種講習参加負担金等(一般管理経費)					款項目	8	5	1	事業 No.	191
						所管課	緑のまち推進課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	③「緑」を基軸としたまちづくりの推進	施 策	(3)緑と水のネットワークの推進と森林整備					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	緑と水のネットワークの形成の推進及び保全等の適切な管理により、市民の身近な自然環境を守るとともに、森林の保全・整備による温室効果ガスの排出量削減を図る。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	緑のまち推進課の業務全体を運営・管理するために必要な経費										
事業概要等	各種講習会参加負担金、被服費、刊行誌及び文具等の購入等 ※会計年度任用職員人件費(公園・街路樹等の維持管理業務2名、二俣尾自然体験館の管理に係る業務1名)は、それぞれ公園等維持管理事業、緑化推進事業の人件費において計上										

■実績と成果

実績	【職員のスキルアップのために参加した研修・講習会】 R7年度:公共施設におけるカスタマーハラスメント研修、公園における樹木・樹林の適正管理研修、都市緑化技術研修 <参考> H30年度:刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会、都市公園等における「遊具の日常点検講習会、都市環境緑化推進研究会 R元年度:都市環境緑化推進研究会、刈払機取扱作業安全衛生教育講習会、都市公園等における遊具の日常点検講習会、都市緑化技術研修会 R2年度:都市環境緑化推進研究会、都市緑化技術研修会 R3年度:都市環境緑化推進研究会、都市緑化技術研修会 R4年度:都市公園への官民連携導入・民間企業の参入セミナー R5年度:実績なし R6年度:最近の公園施策を学ぶ研修、パークマネジメント研修										
成果	職員の技術力・知識が向上し、安定的な組織運営に寄与した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	職員が講習会に参加した回数										単位	回	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	3	4	2	2	1	0	2	3						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	知識を持つ職員の人事異動に伴う増減												
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「緑と水のネットワークの形成の推進及び保全等の適切な管理により、市民の身近な自然環境を守るとともに、森林の保全・整備による温室効果ガスの排出量削減を図る。」に対して、当該事業「各種講習参加負担金その他消耗品費等」を実施したことで、施策の目的を達成できた。加えて、事業の目的「緑のまち推進課を運営するために必要な経費」に対して、負担金により各種講習会への参加を実施したことで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「緑のまち推進課の業務全体を運営・管理するために必要な経費」に対して、負担金を支出し各種講習会に参加することにより、建設工事等の設計、維持管理業務、新たな施策検討などに係る職員の技術力の向上につながり、その裏付けとして指標(講習会参加回数)の実績値の推移は一定水準を維持している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「緑のまち推進課の業務全体を運営・管理するために必要な経費」に対して、負担金を支出し各種講習会に参加することで、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「緑と水のネットワークの形成の推進及び保全等の適切な管理により、市民の身近な自然環境を守るとともに、森林の保全・整備による温室効果ガスの排出量削減を図る。」の達成に向けて、職員が業務に必要な知識を深め、技術力の向上につながり、その裏付けとして指標(講習会参加回数)の実績値の推移が停滞しており、事業の成果が部分的に出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「緑と水のネットワークの形成の推進及び保全等の適切な管理により、市民の身近な自然環境を守るとともに、森林の保全・整備による温室効果ガスの排出量削減を図る。」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」、有効性の評価結果が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		各種講習会参加	職員の各種講習会への参加	受講回数(回)	0	2	3	○	無
2		その他(都市緑化機構負担金等)	会員価格での講習会への参加や緑に関する最新の動向等の情報共有(法改正に係る解説本の取得など)	負担金(円)	150,000	150,000	150,000	○	無

■コスト(※事業費から会計年度任用職員人件費を除き、公園等維持管理事業及び緑化推進事業の人件費において計上)
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	1,079		1,306		1,596		2,818	
	人件費	正規職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0
	支 出 額 計	1,079		1,306		1,596		2,818	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	38		38		39		0	
	収 入 額 計	38		38		39		0	
トータルコスト		1,041		1,268		1,557		2,818	

■事業の基本的事項

事業名	公園等建設事業					款項目	8	5	1	事業 No.	192
						所管課	緑のまち推進課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	③「緑」を基軸としたまちづくりの推進	施 策	(3)緑と水のネットワークの推進と森林整備					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	緑豊かな都市環境を次世代へ引き継ぐため、減少する民有地の緑や生物多様性を守るとともに、魅力ある公園緑地のリニューアル・拡充整備、カーボン ニュートラルを見据えた森林保全を推進する。										
その他関連する施策	分 野	緑・環境	基本施策	③「緑」を基軸としたまちづくりの推進	施 策	(1)街路樹などの緑の保全・管理					
事業の目的 (施策の目的を受 けて事業として達 成したい成果)	・緑の基本計画に基づき、公園空白地域を解消する(市内のどこに住んでいても、歩いて行ける範囲(誘致距離250mの範囲)に公園があることを目指 す)ため、公園・緑地を整備・拡充する ・公園条例に定める市民1人あたりの公園面積5.0㎡を達成する										
事業概要等	公園・緑地の新設、リニューアル及び既存施設の改修										

■実績と成果

実績	①公園緑地の拡充に向けて、用地の取得を積極的に行った。 ②公園緑地の3割は整備から30年以上経過しており、老朽化やライフスタイルの変化に対応するため、市民意見を取り入れ地域の特性を踏まえた公園の新設やリニューアル工事を実施した。 ③老朽化した木製複合遊具の更新を実施し、多摩産材を使用するとともに森林環境譲与税を活用し魅力ある公園整備に取り組んだ。
成果	樹木地と草地の増加により、地域のニーズに合った魅力ある公園緑地を創出している。 また、公園条例に定める1人あたりの公園緑地面積の拡大に寄与している。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	公園面積										単位	㎡	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	R4	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	231,808.9	—	—	—	231,808.9	232,688.5	233,822.7	233,655.4						
備考														
データ推移の要因分析	内部要因	様々なチャンネルからの土地の情報入手と積極的な公園用地の買い取り												
	外部要因	地権者からの公園用地の提供(寄付・買取り)、貸借・無償使用承諾の公園地権者からの返還要求												
指標名	多摩産材の使用材積										単位	m3	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	R5	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	2.4	—	—	—	—	2.4	7.4	9.4						
備考														
データ推移の要因分析	内部要因	木製遊具をはじめとした公園施設への多摩産材の積極的な活用												
	外部要因	都支出金、森林環境譲与税の活用												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	緑豊かな都市環境を確保し、魅力ある公園づくりの推進について、公園・緑地の新設、リニューアル及び既存施設の改修を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、公園空白地域の解消と市民1人あたりの公園面積5㎡の達成という目的に対して、公園用地の購入や公園・緑地の新設工事を行うことで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	公園空白地域の解消と市民1人あたりの公園面積5㎡の達成に対して、公園用地の購入や公園の新設・拡充工事の実施により、市民が身近に緑を感じ触れ合う機会や、自宅から公園を利用しやすい地域が増えることになり、その裏付けとして公園面積の実績値の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	公園空白地域の解消と市民1人あたりの公園面積5㎡の達成に対して、公園用地の購入及び公園の新設・拡充工事で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	減少する民有地の緑を守るとともに、魅力ある公園緑地のリニューアル・拡充整備等を見据えた森林保全の推進の達成に向けて、市民が身近に緑と感じ触れ合う機会や、公園を利用しやすく憩いの場が増えることになり、その裏付けとして公園緑地の面積が増えており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	減少する民有地の緑を守るとともに、魅力ある公園緑地のリニューアル・拡充整備等を見据えた森林保全の推進の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」、有効性の評価結果が「○」、効率性の評価結果が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務									
業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	公園・緑地新設・拡充工事	公園・緑地を新設・拡充するための工事	工事件数(件)	2	0	1	○	有
2	★	公園・緑地リニューアル工事	公園・緑地をリニューアルするための工事	工事件数(件)	2	2	0	○	有
3		木製複合遊具更新工事	老朽化した木製複合遊具等について多摩産材を活用して更新するための工事	工事件数(件)	1	2	1	○	有
4		公園・緑地拡充に向けた用地購入	公園・緑地拡充のための用地購入	拡充された公園・緑地の件数(件)	2	1	2	○	無
5		公園・緑地新設または改修に向けた設計委託	公園・緑地の新設または改修に向けた設計委託	委託件数(件)	1	2	5	○	有
6		公園・緑地新設または改修に向けた市民ニーズの把握	市民ニーズを把握するために実施した、ワークショップ、意見交換会または子どもたちへのアンケート	実施件数(件)	1	4	2	○	無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	541,265		407,948		715,846		305,926		
	人件費	正規職員	3.50人	29,278	3.50人	29,670	3.50人	29,670	3.00人	25,431
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		570,543		437,618		745,516		331,357	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	264,281		146,531		206,180		9,500		
	そ の 他 収 入	112,086		165,766		261,076		130,553		
	収 入 額 計	376,367		312,297		467,256		140,053		
トータルコスト		194,176		125,321		278,260		191,304		

■事業の基本的事項

事業名	公園等維持管理					款項目	8	5	1	事業 No.	193
						所管課	緑のまち推進課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	③「緑」を基軸としたまちづくりの推進		施 策	(1)街路樹などの緑の保全・管理				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	緑は市民の共有財産という理念のもと、公園緑地、街路樹及び民有地における緑を適切に保全・管理し、安全・安心な都市環境を創出する。										
その他関連する施策	分 野	緑・環境	基本施策	③「緑」を基軸としたまちづくりの推進		施 策	(3)緑と水のネットワークの推進と森林整備				
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	公園・緑地及び街路樹等の適正な維持管理を行い、それらの財産を有効に次世代に継承していく。										
事業概要等	公園・緑地の施設(樹木・植栽・遊具・トイレ・砂場等)や街路樹・植樹帯等の維持管理及び緊急対応等										

■実績と成果

実績	①公園・緑地の施設の維持管理については、2か月に1回の公園内の巡回により、樹木剪定や草刈り、落ち葉等の清掃などの定期的な維持管理、ベンチ・水飲み場などの施設の補修、市民からの問合せ・要望に対する緊急対応等を行い、適正な維持管理に努めた。 ②公園の遊具点検については、年1回行っており、D判定(危険性が高く、著しい劣化がある)とされた遊具は、当該年度に修繕工事等を実施した。 ③街路樹については、定期的な路線毎の樹木診断(サクラは3年毎等)を実施し、倒木のおそれのある不健全な状態として診断された樹木は、伐採・植替えを実施した。										
成果	市民の安全かつ潤いのある緑豊かな暮らしを実現している。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	公園遊具点検によるD判定(危険性が高く、著しい劣化がある)を解消した件数										単位	件	望ましい方向性	↗	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	R2	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	4	—	4	8	7	2	2	2							
備 考															
データ推移の 要因分析	内部要因	年1回の遊具点検と遊具の維持修繕・更新工事の実施													
	外部要因														
指標名	不健全な街路樹を伐採した件数										単位	件	望ましい方向性	↘	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	17	10	16	15	9	11	63	29							
備 考															
データ推移の 要因分析	内部要因	計画的かつ適切な樹木診断の実施と対応													
	外部要因	近年の高温化と樹齢の経過による老木化													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	緑を市民の共有財産として適切に保全するため、公園緑地や街路樹等を適切に維持管理することで、安全安心な都市環境の創出を達成できる。加えて、公園緑地や街路樹等の維持管理に対して、業務委託や工事を行うことで、財産を有効に次世代へ継承する目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	市民の共有財産である緑の保全を図るため、公園・緑地や街路樹等を適切に維持管理することで、市民が快適かつ安全に利用できる環境を確保している。その裏付けとして公園遊具点検によるD判定の件数が抑えられている。また、近年増加傾向にある不健全な街路樹を伐採し、市民の安全確保に努めている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	市民の共有財産である緑の保全を図り、次世代に継承していくことに対して、公園緑地や街路樹等の維持管理業務については、一部で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	市民の共有財産である緑の保全を図るため、公園・緑地や街路樹等を適切に維持管理することで、市民が快適かつ安全に利用できる環境を確保しており、その裏付けとして公園遊具点検によるD判定(危険性が高く、著しい劣化がある)の件数が改善しており、また、不健全と判定された街路樹を確実に伐採し、市民の安全を確保しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	公園緑地、街路樹及び民有地における緑を適切に保全・管理し、安全・安心な都市環境の創出に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」、有効性の評価結果が「○」、効率性の評価結果が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	公園緑地等の維持管理委託	公園緑地等における施設補修(水飲み場など)、園内の草刈りや剪定を行う	実施	実施	実施	実施	○	有
2	★	遊具点検委託	公園内の遊具の点検を行う	実施	実施	実施	実施	○	有
3		遊具補修工事	遊具点検等を受けて遊具を補修する	実施	実施	実施	実施	○	有
4		街路樹維持管理委託	街路樹等の管理樹木の草刈りや剪定を行う	実施	実施	実施	実施	○	無
5	★	樹木診断委託	定期的な街路樹等の診断を行う	実施	実施	実施	実施	○	無
6		樹木更新工事	樹木診断等を受けて樹木を植え替える	実施	実施	実施	実施	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	535,396		595,487		617,942		643,108	
	人件費	正規職員	3.50人	3.50人	3.50人	3.50人	3.50人	3.50人	3.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	2.00人	2.00人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人
	支 出 額 計	573,227		634,699		660,399		686,586	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	4,243		19,062		154,383		304,010	
	収 入 額 計	4,243		19,062		154,383		304,010	
トータルコスト		568,984		615,637		506,016		382,576	

■事業の基本的事項

事業名	緑化推進事業					款項目	8	5	1	事業 No.	194
						所管課	緑のまち推進課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	③「緑」を基軸としたまちづくりの推進	施 策	(2)緑の保全・創出・利活用					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	民有地の緑や農地の減少傾向を踏まえ、緑の保全・創出・利活用を促進することで、地域の価値を高め、魅力的な都市空間を形成する。										
その他関連する施策	分 野	緑・環境	基本施策	③「緑」を基軸としたまちづくりの推進	施 策	(3)緑と水のネットワークの推進と森林整備					
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	都市化に伴う緑の減少を防ぎ、潤いのある身近な緑の保全と創出を図り、緑のネットワーク化を推進する。 ①身近な緑により暮らしに潤いをあたえ、地域の個性にあった緑によりまちの魅力を高める。②地域の緑を守り育てるため、市民自ら参加できる機会や多様な主体との連携により質の高い緑を創出する③大切に育まれてきた大木・樹林地や農地を地域の重要な緑として次世代へ継承する。										
事業概要等	①新たな建築などの機会を捉え、条例や要綱に基づく緑化協議や苗木配布を実施する。②緑ボランティア団体の活動や市民参加花壇の植付けの支援を実施する。合わせて多摩等の森林保全・活用を図る。③保存樹木等に指定した大木の維持管理に関する支援や農業公園における農業体験教室を実施する。										

■実績と成果

実績	①新たな建築の際に、まちづくり条例や緑化に関する指導要綱に基づき、敷地面積の20パーセント以上の緑化が創出されるよう協議を実施した。また、誕生、新築などの機会を捉えて、苗木の配布を実施した。 ②公共施設の花壇などにおいて、市民参加による花植えを春夏期、秋冬期に実施した。また、市立公園緑地で活動する緑ボランティア団体への活動費助成や共催イベントを実施した。多摩等の森林保全・活用を図るため、二俣尾・武蔵野市民の森での市民講座、奥多摩・武蔵野の森の森林整備、遠野武蔵野の森の視察等を実施した。 ③民有地の大木を保存樹木等に指定し、維持管理費の助成や樹木医の派遣を実施した。また、農業ふれあい公園及び吉祥寺東町農業公園において、市民向けの農業体験教室や地域向けの収穫祭を実施した。										
成果	市域に対する緑の占める割合を示す緑被率が、前回調査24.3%(H28年度調査)から24.4%(R6年度調査)に0.1ポイント上昇した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	苗木配布数(誕生記念樹・新築記念樹・一般配布)										単位	本	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	570	567	534	626	560	536	514	449						
備考														
データ推移の 要因分析	内部要因	様々な住宅環境に対応した樹種のバリエーション不足。												
	外部要因	出生数、戸建て等の減少に伴う申請数の減少。樹木を育てることの手間等の市民が感じる負担。												
指標名	緑ボランティア助成団体数										単位	団体	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	24	23	23	26	26	26	26	26						
備考														
データ推移の 要因分析	内部要因	団体の新規立上げ時における職員のきめ細かな支援。												
	外部要因	新型コロナウイルス感染症による影響がなくなったため。団体の高齢化による解散。												
指標名	保存樹木指定本数										単位	本	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	1,043	1,039	1,010	980	959	941	933	919						
備考														
データ推移の 要因分析	内部要因	樹木所有・管理者への周知不足												
	外部要因	相続等による解除												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である民有地の緑や農地の減少傾向を踏まえ、緑の保全・創出・利活用を促進することで、地域の価値を高め、魅力的な都市空間を形成することに対して、緑化推進事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的である都市化に伴う緑の減少を防ぎ、潤いのある身近な緑の保全と創出を図り、緑のネットワーク化の推進に対して、事業①から③の実施により、新たな緑や市民が緑と触れ合う機会が創出されたが、その裏付けとして指標に示す3項目の実績値の推移が事業②については改善、事業①及び③については悪化している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的である都市化に伴う緑の減少を防ぎ、潤いのある身近な緑の保全と創出を図り、緑のネットワーク化の推進に対して、事業①から③で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項 目	評 価	理 由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的である民有地の緑や農地の減少傾向を踏まえ、緑の保全・創出・利活用を促進することで、地域の価値を高め、魅力的な都市空間を形成の達成に向けて、新たな緑や市民が緑と触れ合う機会が創出されたが、その裏付けとして指標に示す3項目の実績値の推移が改善しているものもある一方で、停滞又は悪化しているものもあり、事業の成果が部分的に出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的である民有地の緑や農地の減少傾向を踏まえ、緑の保全・創出・利活用を促進することで、地域の価値を高め、魅力的な都市空間を形成に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」、有効性の評価結果が「△」、効率性の評価結果が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「△」であるため、事業の今後の方向性は「実施手法の改善」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	7	様々な住宅環境等のニーズに対応した樹種等の見直し検討
	3	大木所有・管理者への積極的なアクション
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

《事業に関するデータ》

■事業を構成する業務									
業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	緑化に関する指導要綱	新築の機会を捉えた緑化創出	緑化指導数(件)	57	64	55	○	有
2		大木・シンボルツリー2000計画	公共施設・民間の大木を登録	指定数(本)	1315	1315	1311	○	有
3	★	保存樹木・保存樹林・保全生垣の指定・保全支援	民間の大木保全への補助金交付等	指定数(本)	941	933	919	○	有
4		環境緑地の指定	民間のまとまりのある緑地への支援	指定数(件)	5	5	5	○	有
5		接道部緑化助成	住宅接道部への緑化に対する補助金交付	助成額(円)	363,000	542,000	161,000	○	有
6		寄贈樹等	市民等から寄付の申し入れのあった樹木を公園などに移植	受入数(件)	5	1	1	○	有
7		未来へ育て苗木すくすく大木計画	新築・誕生などの機会を捉えた苗木配布	配布数(本)	536	514	449	○	有
8		菊花展/東洋蘭展の開催	共催・協賛による展示会の実施	実施数(回)	2	2	2	○	有
9		緑の募金	東京緑化推進委員会への協力による募金	募金額(円)	182,367	183,329	200,094	○	有
10		緑のボランティア団体事業助成	市と協定を締結しているボランティア団体への補助金交付	締結数(団体)	26	26	26	○	有
11	★	緑ボランティア団体との共催・支援事業	緑ボランティア団体との共催によるイベントの実施	実施数(回)	3	3	3	○	有
12		奥多摩・武蔵野の森森林整備事業	協定に基づく奥多摩の森林整備	整備額(円)	880,000	880,000	980,000	○	有
13		二俣尾・武蔵野市民の森活用事業	二俣尾・武蔵野市民の森等での森林体験・啓発事業の開催(年5回)	参加数(人)	79	65	81	○	有
14		森の市民講座	協定に基づく二俣尾・武蔵野市民の森での市民講座の開催(年5回)	参加数(人)	70	68	75	○	有

15		農業体験事業	農業ふれあい公園及び吉祥寺東町農業公園での農業体験教室の実施	区画使用数(件)	57	60	81	○	有
16		関前公園かいぼり事業	ヘドロの除去や水草を整理し、外来生物を除去するとともに、子どもたちに身近な自然に触れ合う場を提供する。	参加数(人)	80	103	183	○	有
17		公園占用	公園施設以外の物件に対する占用許可	許可数(件)	90	87	85	○	有
18		公園使用	イベント等での公園の団体使用	使用数(件)	142	124	121	○	有

■コスト(※会計年度任用職員の人件費は、一般管理経費の決算(見込)額・予算額を計上)
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	550,989		371,059		698,016		126,975		
	人件費	正規職員	5.00人	49,197	5.00人	50,096	5.00人	50,265	6.00人	53,577
		再任用職員	1.00人		1.00人		1.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	1.00人		1.00人		1.00人		1.00人	
	支 出 額 計		600,186		421,155		748,281		180,552	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	6,704		8,132		45,042		58,319		
	収 入 額 計	6,704		8,132		45,042		58,319		
トータルコスト		593,482		413,023		703,239		122,233		

■事業の基本的事項

事業名	仙川水辺環境整備事業					款項目	8	5	1	事業 No.	195
						所管課	緑のまち推進課				
長期計画の体系	分 野	緑・環境	基本施策	③「緑」を基軸としたまちづくりの推進		施 策	(3)緑と水のネットワークの推進と森林整備				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	緑豊かな都市環境を次世代へ引き継ぐため、減少する民有地の緑や生物多様性を守るとともに、魅力ある公園緑地のリニューアル・拡充整備、カーボンニュートラルを見据えた森林保全を推進する。										
その他関連する施策	分 野	緑・環境	基本施策	③「緑」を基軸としたまちづくりの推進		施 策	(1)街路樹などの緑の保全・管理				
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	生態系保存、水辺景観改善、レクリエーション機能等に着目しながら、自然豊かな河川へ環境整備し、良好な水辺空間を確保する。										
事業概要等	・仙川水辺環境整備基本計画(仙川リメイク)に基づく整備済み区間を維持管理する。 ・野川・仙川改修促進期成同盟を通じて、関連区市と連携し、東京都へ仙川への河川維持水確保の要望を行う。										

■実績と成果

実績	仙川水辺環境整備基本計画(仙川リメイク)における整備済み区間においては、市による草刈り等の維持管理により良好な水辺空間を確保できている。
成果	東京都へ仙川への河川維持水確保の要望を行っている。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	仙川緑地における問合せ対応件数										単位	件	望ましい方向性	↘
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘
	R4	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	3	-	-	-	3	1	1	1						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因													
	外部要因	維持管理を実施することで雑草の繁茂が減っており、苦情の問い合わせ件数が減っている												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である森林保全を推進するため、自然豊かな河川環境を整備することで、森林保全を達成できる。加えて、仙川緑地の維持管理を実施することで、良好な水辺空間の確保を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	仙川緑地の維持管理を実施することで、雑草の繁茂がなくなり、その裏付けとして苦情対応件数の実績値が減少傾向となり改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	良好な水辺空間の確保すべく維持管理することで、過度な投資をせずコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	森林保全を推進するため、自然豊かな河川環境を整備することで、仙川緑地の雑草の繁茂がなくなり、その裏付けとして苦情対応件数の実績値が減少傾向となり事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	緑豊かな都市環境を次世代へ引き継ぎ、生物多様性の保全の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が「○」、有効性の評価結果が「○」、効率性の評価結果が「○」であり、施策への貢献状況の評価結果が「○」であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		仙川緑地維持管理委託	仙川緑地における草刈り剪定等	実施の有無	実施	実施	実施	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	12,584		15,378		15,224		16,487	
	人件費	正規職員	0.50人	4,183	0.50人	4,239	0.50人	4,239	0.50人
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
	支 出 額 計	16,767		19,617		19,463		20,726	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		16,767		19,617		19,463		20,726	